

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年7月1日  
(第11期) 至 平成22年6月30日

株式会社ブロードバンドタワー

(E05494)



第11期（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブロードバンドタワー

# 目 次

	頁
第11期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月24日

【事業年度】 第11期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 大 和 敏 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号  
住友不動産新赤坂ビル

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括 角 田 良 平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号  
住友不動産新赤坂ビル7階

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括 角 田 良 平

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	7,294,063	8,478,153	9,783,227	10,290,798	12,812,964
経常利益 (千円)	950,413	697,272	351,254	245,191	704,167
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	1,050,379	1,444,945	191,571	△829,425	292,963
純資産額 (千円)	5,734,383	5,899,657	6,212,509	5,391,384	5,853,381
総資産額 (千円)	6,263,296	9,010,017	9,026,836	8,398,435	8,341,948
1株当たり純資産額 (円)	59,613.98	64,652.66	66,733.95	57,517.06	59,672.50
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	11,054.90	15,100.28	2,103.13	△9,099.87	3,134.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	10,521.65	14,647.92	2,055.67	—	3,099.92
自己資本比率 (%)	91.6	65.4	67.4	62.4	67.6
自己資本利益率 (%)	18.3	24.9	3.2	—	5.4
株価収益率 (倍)	37.6	9.7	27.8	—	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,059,288	2,539,173	△139,620	846,749	995,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,138,720	△1,588,153	△894,623	△400,213	△341,789
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,990,756	△300,298	1,184,990	76,978	△827,891
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,127,088	2,780,077	2,930,676	3,453,106	3,277,949
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	63 〔4〕	79 〔5〕	87 〔4〕	100 〔4〕	103 〔6〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
売上高 (千円)	7,223,773	8,204,912	9,030,020	8,888,581	8,603,188
経常利益 (千円)	1,016,373	737,801	333,042	172,595	471,051
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	1,114,329	1,484,412	118,192	△875,145	214,160
資本金 (千円)	2,215,905	2,245,030	2,245,991	2,246,861	2,299,844
発行済株式総数 (株)	96,145	97,925	97,985	98,035	101,439
純資産額 (千円)	5,795,536	6,001,637	6,130,423	5,230,925	5,557,824
総資産額 (千円)	6,300,334	9,048,240	8,882,286	8,021,152	7,436,792
1株当たり純資産額 (円)	60,279.13	65,788.55	67,063.65	57,345.03	58,673.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	11,727.95	15,512.72	1,297.55	△9,601.47	2,291.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	11,162.23	15,048.01	1,268.27	—	2,266.09
自己資本比率 (%)	92.0	66.2	68.8	65.2	74.6
自己資本利益率 (%)	27.6	25.2	1.9	—	4.0
株価収益率 (倍)	35.5	9.4	45.0	—	31.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	61 〔4〕	76 〔5〕	79 〔4〕	84 〔1〕	84 〔1〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
平成12年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
平成12年7月	東京都千代田区に「第一サイト」開設。
平成13年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
平成13年11月	ミートミーラーム（MMR）を第一サイト内に新設、運用開始。ミートミーラームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
平成14年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
平成14年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
平成15年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
平成15年9月	株式会社シアンス・アールを設立（資本金10,000千円、当社持株比率75.0%）、IT戦略のコンサルティング事業を開始。
平成16年2月	ネットシネマの本格展開を目的とした株式会社ブロードバンドピクチャーズ設立時に資本参加（資本金10,000千円、当社持株比率39.0%）。
平成16年3月	株式会社シアンス・アールの株式を売却（当社持株比率14.9%）。
平成16年11月	東京都品川区に「第二サイト」開設。
平成17年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場へ上場。
平成17年9月	東京都目黒区に「第三サイト」開設。
平成17年10月	株式会社ビービーエフを設立（資本金150,000千円、当社持株比率96.67%）、ファッションECサイトの運営を開始。
平成17年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
平成17年11月	株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
平成18年3月	データセンター運用受託業務開始。
平成18年7月	ソリューション事業の拡充を目的として株式会社インデックス・ソリューションズPEの全株式を取得し、100%子会社とする。
平成18年10月	株式会社ブロードバンドタワーPE（旧株式会社インデックス・ソリューションズPE）を吸収合併。
平成18年10月	アイシロン・システムズ社製品「Isilon IQシリーズ」の販売代理店契約締結、販売開始。
平成19年1月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting（フレックスホスティング）」の提供開始。
平成19年3月	「第二サイト」を増床。
平成19年6月	株式会社ブロードバンドピクチャーズの全保有株式を譲渡。
平成19年6月	大阪市福島区に「西梅田（旧関西）サイト」開設。
平成20年1月	クラスタストレージ製品「Isilon IQ Xシリーズ」の販売を新たに開始。
平成20年3月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施（資本金255,000千円、当社持株比率58.3%）。
平成20年9月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting（フレックスホスティング）」に仮想サービスの品揃えを追加「Flex-V（フレックスVイ）」。
平成21年6月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、TVショッピング支援事業を新たに開始。
平成21年9月	ヤフー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
平成22年1月	「Isilon IQ シリーズ」の正式代理店として、Isilon パートナープログラム最上位である「Preferred Partner Platinum」の資格を取得。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、ブロードバンド時代の情報発信拠点として、特にブロードバンド環境に重点をおき、インフラストラクチャーからブロードバンド環境に適した配信サービスまで幅広く提供しております。当社グループの事業は、「コンピュータプラットフォーム事業」と「Eコマースプラットフォーム事業」の2つに大きく分けることができます。

#### (1) コンピュータプラットフォーム事業

コンピュータプラットフォーム事業では、「スペースサービス」、「インターネット接続サービス」、「運用・監視サービス」、「マネージドホスティングサービス」、「データセンター運用受託サービス」、「プロダクトサービス」を中心に提供しております。

##### ① スペースサービス

当社のデータセンター設備（首都圏3ヶ所、関西1ヶ所）において、顧客企業のサーバ<sup>1</sup>を設置する専用サーバラック<sup>2</sup>、冗長構成<sup>3</sup>の電源等の24時間365日稼働の運用環境を提供しております。専用のサーバラック以外にも、顧客企業の専用のサーバ運用場所を提供する専用スペースサービスもあります。サーバラック並びに専用スペースの利用料金が当社の収入になります。また、首都圏のセンターにおいては、特に各種通信事業者に対して、通信事業者間の接続や商用IX<sup>4</sup>への接続を目的としたミートミールーム（MMR）<sup>5</sup>でのスペースサービスの提供も行っております。

当社のデータセンター設備は、以下のような特徴があります。

- ・ 大規模地震に備えた耐震構造・免震構造
- ・ 床耐荷重500～1,000Kg/m<sup>2</sup>以上のフリーアクセスフロア<sup>6</sup>
- ・ 特別高圧スリースポットネットワーク受電<sup>7</sup>による安定した電力供給
- ・ 停電時に対応する非常用自家発電装置とUPS<sup>8</sup>を介した冗長電源供給
- ・ 二重床吹き上げ空調方式<sup>9</sup>による効率的な温湿度管理
- ・ 超高感度煙検知システム<sup>10</sup>、ガス消火システム<sup>11</sup>による防災設備
- ・ IDカード認証、生体認証による入退館システム
- ・ ITVカメラ<sup>12</sup>によるデータセンター内のモニタリング
- ・ 24時間365日体制による有人監視

##### ② インターネット接続サービス

当社のスペースサービスをご利用になる顧客企業に対して、インターネットへの接続環境を提供するものです。インターネット接続サービスは、Mbps<sup>13</sup>単位での月額固定契約となり、同一月内において契約帯域を超えた場合は、従量制の超過料金を徴収いたします。また、ネットワークの付加価値サービスとして、セキュリティ対策のサービス等を基本のインターネット接続サービスに加えオプションで提供しています。

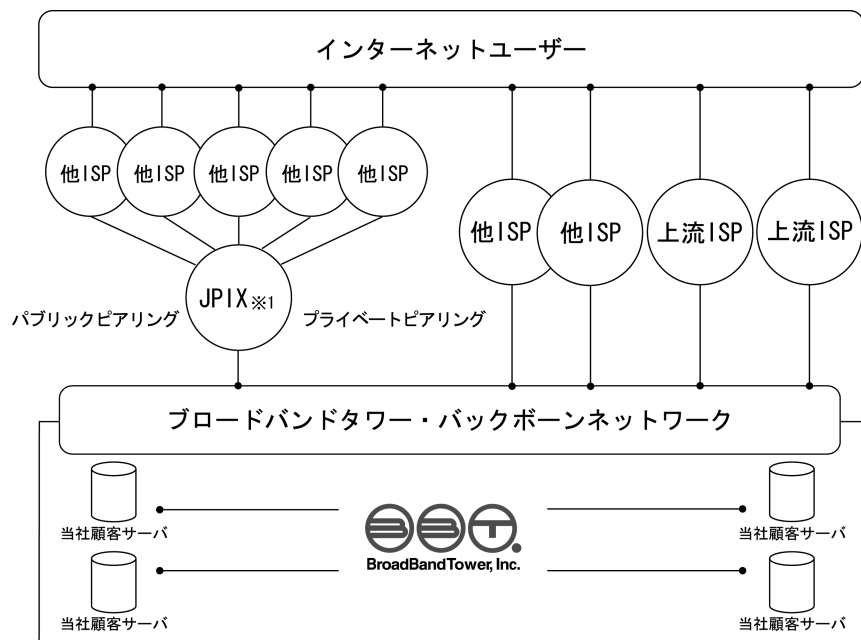
当社のインターネット接続を支えるネットワークは、以下のような特徴があります。

- ・ コアネットワーク<sup>14</sup>の10Gbps<sup>15</sup>対応
- ・ コアネットワークと対外接続の冗長構成
  - －主要商用IXとの接続によるパブリックピアリング<sup>16</sup>
  - －複数のISP<sup>17</sup>とのプライベートピアリング<sup>18</sup>

— 複数の上流ISP<sup>19</sup>との接続

- ・ 24時間365日体制によるネットワーク監視
- ・ 大規模トランジットサービス<sup>20</sup>の提供
- ・ ネットワークセキュリティサービスの提供
- ・ IPv6<sup>21</sup>インターネット接続環境の提供

当社のネットワークイメージ



※1 JPPIX:日本インターネットエクスチェンジ株式会社が運営する商用IX(インターネットエクスチェンジ)

### ③ 運用・監視サービス

運用・監視サービスには、当社のデータセンター設備でサーバ運用されている顧客企業のサーバやルータ<sup>22</sup>に対して、お客様の電話等での指示により、機器の状態確認、サーバの電源のオン・オフの作業を行うリモートハンドサービス、並びに顧客企業のサーバやネットワークに関する監視・運用・保守サービスを提供するMSP<sup>23</sup>サービス等があります。

### ④ マネージドホスティングサービス

マネージドホスティングサービスは、当社のデータセンター内の設備と顧客企業の要求仕様に応じたスペックでの機器を提供し、運用監視等のサービスを含めたアウトソースサービスです。顧客企業のサービス拡張に応じて、サーバやストレージ<sup>24</sup>等のリソースを追加することができるオンデマンド型のマネージドホスティングを提供しております。また、サーバの仮想化技術を取り入れた仮想化ホスティングサービスを併せて提供しております。

### ⑤ データセンター運用受託サービス

建物全体のビル管理業務（ビルマネジメント・設備定期点検・環境衛生管理・保安警備）、データセンター内業務及び24時間常駐運用業務を提供しております。

### ⑥ プロダクトサービス

データセンターサービスに関連性の高いストレージ機器を中心に、ITプラットフォームにおける様々なハードウェア機器等の販売をおこなっております。

## (2) Eコマースプラットフォーム事業

連結子会社の株式会社ビービーエフをEコマースプラットフォーム事業の中核と位置づけ、Eコマース事業を展開する事業者に対して、ECシステム構築支援・運用サービスを中心に、その周辺事業としてのブロードバンド配信サービス等を提供しております。

### ① ECシステム構築支援・運用サービス

Eコマース事業を独自に展開する様々な企業に対して、ECシステムのプラットフォーム構築支援並びにECサイト運営受託について提供しております。特にアパレル企業を中心にECサイト構築のためのコンサルティングからECサイト運用に係る倉庫・配送業務、代金回収業務までワンストップでの提供を行っております。また、高品質な商品やサービスを求める顧客層をターゲットにした服飾品等のオンライン販売を中心としたEC事業を展開しております。

### ② ブロードバンド配信サービス

データセンターとして構築された大容量トラフィックを処理できる当社の基幹ネットワークを利用し、ブロードバンドコンテンツ市場の拡大に比例して増大する大容量のコンテンツ配信需要に応じております。ブロードバンド配信サービスでは、コンテンツプロバイダー<sup>25</sup>等のブロードバンドでの配信事業を手掛けるコンテンツ事業者に対して、ブロードバンド配信サービスを提供しております。

### ③ TVショッピング支援事業

TVショッピング事業を行う企業に対し、ファッション関連商品の提案やブランドマーチャンダイジングから販売・在庫管理サービス等を提供しております。また、ファッションメーカーに対しTVショッピング事業のマッチング支援から商品企画、販売サービス構築のためのコンサルティングから運用に係る倉庫管理業務までワンストップでの提供を行っております。

## 〔用語解説1〕

### 1 サーバ：

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。

### 2 サーバラック：

データセンター内にてサーバを設置する箱型の棚。サーバが通常19インチの幅であることから19インチラックとも呼ばれる。

### 3 冗長構成：

電力やネットワーク・システムでの冗長構成とは、非常時に備えて、現在使用している通常の電力線、通信回線とは別にバックアップ回線を用意または、いくつかの複数ルートを設定し、切り替えられるような構成。

### 4 商用IX：

複数のインターネットサービスプロバイダ（ISP）を相互に接続するインターネット上の相互接続ポイント。高速道路で言うジャンクションに当たる。商用IXとして最初に設立されたのはJPIX（日本インターネットエクスチェンジ）。

### 5 ミートミールーム（MMR）：

特に通信事業者がJPIXとの構内接続や他の通信事業者との直接相互接続を目的として利用する当社のスペースサービス。

- 6 フリーアクセスフロア：  
二重床ともいう。床を二重にすることによって、床と床の空間を利用して、電力ケーブル、通信ケーブルなどの配線が容易になるようになる。
- 7 特別高圧スリースポットネットワーク受電：  
変電所からの配電線を3回線張ることにより1回線または1台の変圧器が故障しても、残りの健全回線から全負荷を供給できるようにする受電方式。
- 8 UPS：  
Uninterruptible Power Supplyの略（無停電電源装置）であり、停電などの電源トラブルが発生した場合、内部バッテリーを電源として、コンピュータや周辺機器等の負荷に電源を供給する装置。
- 9 二重床吹き上げ空調方式：  
空調機から二重床下に空調空気を送風し、床吹き出しパネルからデータセンターを効果的に空調するシステム。
- 10 超高感度煙検知システム：  
監視エリアの空気を多数のサンプリング孔から常時吸引し、エリア全体の空気を光学的に監視し、焼損事故の可能性のある異常をいち早く検知するシステム。
- 11 ガス消火システム：  
万が一火災が発生したとき消火のためサーバ類の機器に水がかからないように高圧ガスを噴射する消火設備。
- 12 ITVカメラ：  
Industrial Television（工業用テレビ）カメラの略。データセンター内の監視カメラとして利用。
- 13 Mbps（Mega Bit Per Second）：  
通信回線などのデータ転送速度の単位。bpsはビット毎秒。1bpsは1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1kbps（1キロbps）は1000bps、1Mbps（1メガbps）は1000kbps（100万bps）である。
- 14 コアネットワーク：  
当社の基幹通信回線網のこと。バックボーンネットワークとも言う。
- 15 Gbps（Giga Bit Per Second）：  
Mbps同様、通信回線などのデータ転送速度の単位。1kbps（1キロbps）は1000bps、1Mbps（1メガbps）は1000kbpsである。
- 16 パブリックピアリング：  
様々なISPが、商用IXに接続して行う相互接続の形態。
- 17 ISP（Internet Service Provider）：  
インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。
- 18 プライベートピアリング：  
特にトラフィック量が多いISPなどとの間で実施される直接接続による相互接続の形態。
- 19 上流ISP：  
相互接続していないネットワークと、当社のネットワークとを中継するISP。

20 トランジットサービス :

大規模なバックボーンネットワークを持つ通信事業者が、他の通信事業者にそのネットワーク接続を提供するサービス。

21 IPv6 (Internet Protocol Version 6) :

現在のインターネットで利用されているプロトコルであるIPv4 (Internet Protocol Version 4) の次世代インターネットプロトコル。

22 ルータ :

ネットワーク上を流れるデータを他のネットワークに中継するネットワーク機器。

23 MSP (Managed Service Provider) :

企業が保有するサーバやネットワークの運用・監視・保守などを請け負うサービス。サーバ上で稼働しているシステム、ソフトウェアが正常に稼働している状態になっているかどうかを定期的に確認し、不具合が発見されると復旧作業を行う。

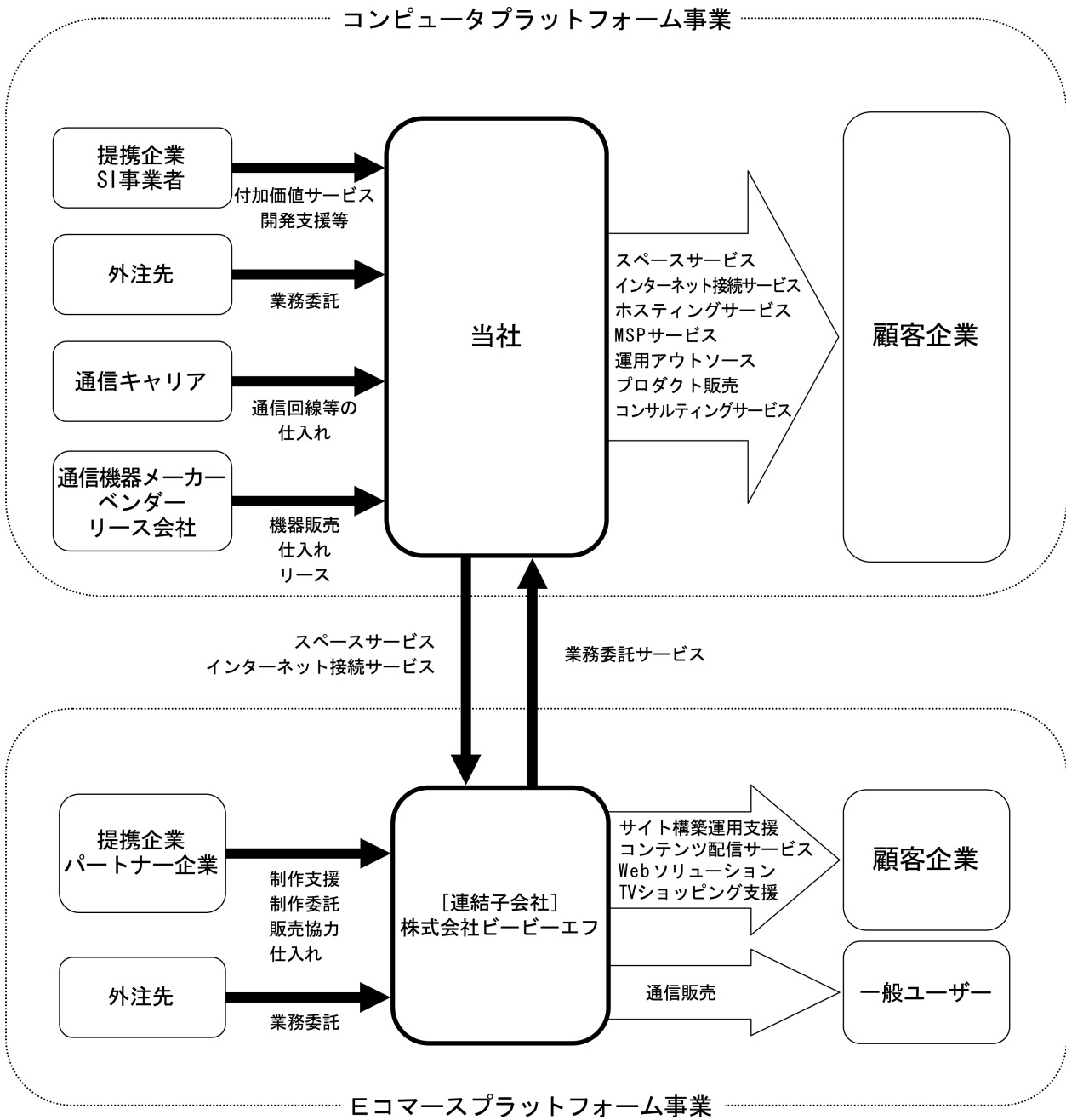
24 ストレージ :

外部記憶装置。コンピュータ内でデータやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、MO、CD-R、磁気テープなどがこれにあたる。

25 コンテンツプロバイダー :

デジタル化された情報である「デジタルコンテンツ」を提供する事業者のこと。コンテンツプロバイダーが扱うコンテンツには、ニュースの配信、映像配信、音楽配信、電子書籍など様々なものがある。CSP (Contents Service Provider) ともいう。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビービーエフ	東京都港区	255,000	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、コンテンツ配信サービス、コンテンツ企画・制作、サイト構築支援	(所有) 58.33	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社インターネット総合研究所	東京都目黒区	9,465,473	IPネットワーク事業	(被所有) 40.78 (注2)	役員の兼任 2名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。  
 2 議決権の被所有割合については、自己株式(6,880株)を控除して算出しております。  
 3 株式会社ビービーエフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,226,258千円
	② 経常利益	233,115千円
	③ 当期純利益	135,096千円
	④ 純資産額	482,546千円
	⑤ 総資産額	1,099,887千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	63 [1]
Eコマースプラットフォーム事業	18 [5]
全社(共通)	21 [0]
合計	102 [6]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84 [1]	38.0	3.8	7,175

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者(5名)を除いております。  
 2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、在庫調整が一巡し、生産が持ち直すなど、企業の景況感は改善傾向にありましたが、デフレの進行や欧州経済不安などにより、実体は依然として厳しい状況で推移いたしました。

インターネットを取り巻く環境においては、クラウドコンピューティング<sup>26</sup>による新たなサービス形態に対する関心の高まりと、システムの効率化やコスト削減によって後押しされたアウトソーシングサービスの拡大が見込まれています。データセンター市場においても、これらのサービス市場の継続的成長や景気の本格的回復を見据え、都市部を中心としたデータセンターの新設やフロア増床が活発化するなど、回復の兆しがでてきています。しかしながら、足許の事業環境は依然として厳しい状況下であり、企業のIT投資に対する抑制や、データセンターの過剰感や競争の激化による価格の下落が続いている状況です。

このような環境の中で、当社グループは、既存サイトでの顧客獲得を進めるとともに、成長性の高いフレックスホスティングの新規顧客獲得や、主力プロダクトである「Isilon」のストレージ機器販売に注力いたしました。「Isilon」については、当社グループが築いた販売実績と高い技術力が認められ、正式販売代理店の資格としては最上位となる「Preferred Partner Platinum」を、日本で初めて獲得いたしました。今後、販売元であるアイシロン本社との更なるパートナーシップ強化を図り、販売の増加を目指します。また、この製品販売分野におけるストレージ・ソリューションのラインアップ強化として、新たに「Ocarina Networks」の重複排除・圧縮アプライアンス<sup>27</sup>の取扱いを開始いたしました。

今後一層の拡大が見込まれるクラウドコンピューティングに関しては、パートナー企業と連携しながら、サービスラインアップ強化に努めています。すでにシンクライアント<sup>28</sup>技術を基盤とするソリューションは開発が終わっており、サービス販売を開始いたしました。

当社グループは、今後拡大が予想されるデータセンター市場において、多様化する顧客ニーズに対して、迅速に付加価値の高いサービスを提供することが、他社との差別化を図る上で重要な要件であると認識しております。従って、今後もクラウド技術の適用による競争力のあるインフラの再構築や、クラウド・サービスラインアップ強化、並びに「Isilon」を中核としたストレージ・ソリューションの展開に努めていく所存です。

Eコマースプラットフォーム事業については、拡大するEC市場の中で、ブランドを持つお客様を中心にしたECサービス展開が奏功し、個人消費が低迷している厳しい事業環境にもかかわらず、大幅な事業規模の拡大と成長基調の維持を続けております。また平成21年6月より新たに開始したTVショッピング支援事業については、計画を上回る好調な結果を残すことができました。

第1四半期においてトップダウンによる全社的な取り組みとして立ち上げたコスト削減委員会では、社内のみならず、顧客や外部主要ベンダー各社と協力しながら、より徹底したコスト削減の計画立案と実行を継続しており、利益の改善に大きく寄与しております。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は12,812百万円（前年同期比24.5%増加）、営業利益は739百万円（前年同期比191.7%増加）、経常利益は704百万円（前年同期比187.2%増加）となりました。また、当期純利益につきましては292百万円（前年度当期純損失829百



万円)となり、対前年で増収増益を達成することができました。

なお、平成21年9月に、安定的かつ継続的な協力体制の構築を目的として、ヤフー株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施しております。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

#### ① コンピュータプラットフォーム事業

フレックスホスティング、及び既存データセンターサービスの、新規顧客に対する売上高については順調に伸張し、前年度までに減額や解約によって発生した売上高の落ち込みを着実に回復させております。前年度において減損処理を行った西梅田サイトにつきましても、株式会社大塚商会様の第5センターとしての受注を獲得するなど、売上高は順調に伸びております。「Isilon」のストレージ機器販売に関しては、下半期において売上高は前年度を上回る勢いを見せましたが、上半期におけるIT設備投資の計画延期や抑制などの影響により、対前年での売上高は減少いたしました。売上原価や販売費及び一般管理費については、トップダウンによるコスト削減委員会の積極的な活動が奏功し、具体的にはデータセンター内部における空調効率化による電力コストの削減や、間接費の圧縮による大幅な原価低減を実現することができました。その結果、売上高は8,592百万円(前年同期比3.2%減少)、営業利益については507百万円(前年同期比179.5%増加)となり、利益面におきましては大幅な改善を達成することができました。

#### ② Eコマースプラットフォーム事業

連結子会社である株式会社ビービーエフにおいては、既存のECシステム構築支援・運用サービスの継続的な伸張に加え、平成21年6月に開始したTVショッピング支援事業が予想以上の好結果となり、売上高の増加に大きく寄与しました。取扱いブランド数は、当連結会計年度末時点において280ブランドとなり、順調に増加しております。その結果、売上高は4,220百万円(前年同期比198.7%増加)、営業利益は232百万円(前年同期比224.0%増加)となり、前年度に引き続き、売上高のみならず営業利益においても大幅な成長基調を維持しております。

#### [用語解説2]

##### 26 クラウド・コンピューティング：

従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じたサービスの形で、必要に応じて利用する方式。IT業界ではシステム構成図でネットワークの向こう側を雲(ccloud:クラウド)のマークで表す慣習があることから、このように呼ばれる。

##### 27 重複排除・圧縮アプライアンス：

内容が同じ複数のデータを削除してデータを集約する機能(重複排除)／データ内容を保持した状態で容量を削減する機能(圧縮)を使用して、データ容量を最適化する専用ハードウェア

##### 28 シンククライアント：

企業の情報システムにおいて、社員が使うコンピュータ(クライアント)に最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルなどの資源を管理するシステムの総称

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ175百万円減少し、3,277百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、995百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益565百万円、減価償却費380百万円、仕入債務の増加額152百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額300百万円等の減少要因があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、341百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出108百万円及び投資有価証券の取得による支出175百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、827百万円（前年同期76百万円の獲得）となりました。

これは、主に借入金の返済による支出905百万円及び新株の発行による収入105百万円によるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期
自己資本比率（%）	91.6	65.4	67.4	62.4	67.6
時価ベースの自己資本比率（%）	638.6	147.5	58.9	44.5	81.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	4.0	40.7	—	257.4	125.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	329.5	604.9	—	18.4	28.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 平成20年6月期においては営業キャッシュ・フローがマイナスであったため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンピュータプラットフォーム事業	8,592,466	△3.2
Eコマースプラットフォーム事業	4,220,498	+198.7
合計	12,812,964	+24.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	5,043,165	49.0	4,782,361	37.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが継続的かつ安定的な事業活動を行い、今後も持続的な成長を実現するために、以下の施策を実施してまいります。

#### (1) 新規事業及び新規サービスの開発による付加価値ビジネスの比重拡大

データセンタービジネスの競争激化や顧客からのコロケーションサービスやネットワークの価格に対する値下げ要求などの市場の変化や、電気代の上昇等のコスト増加による利益率の低下が見込まれます。新規事業開発及び新規サービスの開発を加速させ、収入の増大と利益率の改善に繋げていきます。

#### (2) Eコマースプラットフォーム事業の更なる拡大

Eコマースプラットフォーム事業においては、連結子会社ビービーエフを事業の中核と位置づけ、アパレル企業向けにECシステム構築支援・運用サービスとテレビショッピング支援事業を展開し、無店舗販売における「FashionCommerceExchange」としてのポジションを確立することが出来ました。今後も事業規模の拡大を図るべく、更なる顧客の獲得を目指すとともに、事業提携や新分野の開発によって新たな機能を充実させた、ワンストップコマースプラットフォームの提供を進めてまいります。また、他のコンピュータプラットフォーム事業分野との組み合わせによるビジネス強化も検討してまいります。

#### (3) 業務プロセスの最適化によるコスト削減

現在行われているマニュアル業務の自動化を推し進め、無駄の無い効率的な業務プロセスの確立により、コストの削減とともに新サービスや体制にすばやく対処できるようにします。

#### (4) 内部統制の強化

「財務報告に係る内部統制報告制度」に的確に対応するため、社内の仕組みの有効性や実効性をセルフチェックするための内部監査機能の充実に努めるとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取組みを一層強化してまいります。

#### (5) 人材の育成と確保

専門性の高いスキルを培うため、継続的かつ効果的な研修制度の充実を図ると同時に、中途採用を積極的に実施することにより、優秀な人材の確保につとめてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

##### (1) 当社グループの事業内容について

###### ① 事業環境について

当社を取り巻くデータセンター市場は、様々な大容量コンテンツ配信の増大や、クラウドコンピューティングの普及に牽引されたアウトソース需要の高まりなどにより、今後拡大が見込まれております。その一方で、現在通信事業者をはじめとして多くの企業がデータセンターサービスを展開しており、引き続き大変厳しい競争環境下にあると認識しております。当社は、更なるノウハウの蓄積に取り組み、新規事業や新サービスを早期に開発し、より付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図っていくつもりですが、このような状況の中で当社が優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。

また、今後市場においてさらに競争が激化した場合、競合他社の動向によっては、当社もサービス価格引下げに依りざるを得なくなる事態も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造または免震構造、ガス消火設備、停電時に備えてバックアップ電源として非常用自家発電装置の設置、ネットワークの冗長構成等、24時間365日安定した運用が出来るように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等など予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 情報セキュリティ管理について

当社のデータセンターサービスは、顧客企業がインターネット上でコンテンツを配信するためのサーバを預かり、インターネットへの接続環境を提供する他、サーバ運用に伴う様々なサービスを提供しております。データセンター設備内部におきましては監視カメラによる監視を行っているほか、顧客ごとに付与する専用入館カードによって入退出の制限と記録管理を行うなど、厳重なセキュリティ体制を構築しております。

しかしながら、以上のような努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンターのファシリティを自社で保有することなく、他社のファシリティに自社の仕様に合わせた設備を設置、顧客にサービスを提供するノンアセット型データセンターを中心に展開してまいりました。

当社としては、ファシリティの所有者との間で賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続につき全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めて来た場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ エネルギー事情について

当社は、お客様のサーバをデータセンター内でお預かりし安定した電力と空調環境を提供しております。空調の効率化をはじめ、様々な施策のもと、データセンターの省電力化の対策を進めておりますが、今後予想を上回る原油価格の高騰等に起因する電気料金の大幅な引き上げが発生し、それを販売価格へ転嫁出来なかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力消費に関して地球温暖化に係る環境規制等がデータセンター事業者に対してなされた場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### ⑥ 今後の事業計画について

当社グループは、フレックスホスティング等のデータセンターサービスの拡大、ストレージプロダクトの拡販、シンククライアント等の付加価値サービスの拡充、子会社を通じたECシステム運用支援事業等への事業展開を計画しておりますが、これらの事業展開が予定通り実行できる保証はありません。

### (2) 関係会社に関する重要事項

#### 株式会社インターネット総合研究所との関係について

株式会社インターネット総合研究所は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の40.78%（平成22年6月30日現在）を保有する筆頭株主であります。株式会社インターネット総合研究所と当社は、良好な協力関係を継続していく予定ですが、株式会社インターネット総合研究所の経営方針の変更等が生じた場合、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社インターネット総合研究所は、平成19年11月1日をもってオリックス株式会社の完全子会社となっております。これによりオリックス株式会社の政策・方針等が株式会社インターネット総合研究所を通じて当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 主要顧客との取引について

当社グループの主要顧客はヤフー株式会社で、売上高に占める同社の割合は、平成22年6月期37.3%と高い水準にあります。同社との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社の事業方針に大きな変更が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新たにインターネット関連業者、データセンター事業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務の一部が制約を受け、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 当社グループの組織体制について

##### ① 人材の確保について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場・ブロードバンド市場の急速な拡大で専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 会社規模について

当社グループは、平成22年6月30日現在従業員数が103名（出向者は除く）と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図っていく方針ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合や社外に流出した場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保するとともに、早期に配当実施することを基本的な方針と考えておりますが、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために内部留保の充実を優先させていただきたいと考えております。

#### (7) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員に対し、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストックオプションを取締役・監査役9名と従業員75名に付与しております。平成22年6月30日現在、同ストックオプションの潜在株式は2,185株であり発行済株式総数（自己株式を除く）の2.3%に相当しております。

なお、同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

また、当社は役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く恐れがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 第一サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成22年5月31日 (以後2年毎の自動更新)

### (2) 第二サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社ビット アイル	平成16年10月20日	データセンターサービス契約	自：平成16年10月25日 至：平成19年10月24日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年3月31日	データセンターサービス契約	自：平成17年4月1日 至：平成22年3月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年9月1日 至：平成19年8月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成19年1月26日	データセンターサービス契約	自：平成19年2月20日 至：平成24年2月19日 (以後1年毎の自動更新)

### (3) 第三サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年9月1日 至：終期なし

### (4) 西梅田サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
住友不動産株式会社	平成17年12月27日	貸室賃貸借契約	自：平成18年1月1日 至：平成27年12月31日 (以後2年毎の自動更新)

### (5) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成15年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	自：平成21年8月31日 至：平成23年8月30日 (以後原則1年毎の自動延長)
	平成18年3月22日	データセンター運用受託契約	



## (6) 業務・資本提携に関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成21年8月31日	(1) ヤフー株式会社に対し、データセンターサービスを安定的かつ継続的に、市場競争力のある価格にて提供しよう努める。 (2) ヤフー株式会社と協力して、データセンターサービスの運用に伴うコストの圧縮を行う。 (3) ヤフー株式会社が指名した取締役候補者1名の選任を議案とするのに必要な法令上の手続を実施する。 (4) ヤフー株式会社との間で締結されているデータセンターサービス関連契約の契約期間を本契約締結日から2年間とする。当該契約期間満了後は、事前に書面による契約終了の通知がない限り、自動的に原則1年間延長され、以後も同様とする。	自：平成21年8月31日 至：契約終了を書面で合意するまで

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

### (2) 財政状態

#### ① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、8,341百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物の減少175百万円、有形固定資産の減少329百万円、売掛金の増加372百万円及び投資有価証券の増加166百万円によるものであります。

#### ② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ518百万円減少し、2,488百万円となりました。これは、主に買掛金の増加152百万円、未払法人税等の増加161百万円及び借入金の減少905百万円によるものであります。

#### ③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、5,853百万円となりました。これは主に、第三者割当増資等による資本金の増加52百万円及び資本剰余金の増加52百万円、並びに当期純利益の計上による利益剰余金の増加292百万円によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 経営成績の分析

##### ① 売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は、12,812百万円（前年同期比24.5%増加）となりました。

コンピュータプラットフォーム事業においては、既存サイトでの顧客獲得に努めるとともに、成長性が高く高付加価値サービスであるフレックスホスティングの新規顧客獲得及び主力プロダクトである「Isilon」のストレージ機器販売に注力し、売上の拡大に努めました。また、クラウドコンピューティングに関しては、パートナー企業と連携しながら、サービスラインアップの強化に努めました。

しかしながら、インターネット市場における全般的な投資抑制などの影響を受けた結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は8,592百万円（同3.2%減少）となりました。

Eコマースプラットフォーム事業においては、拡大するEC市場の中、既存のECシステム構築支援・運用サービスの継続的な伸長に加え、平成21年6月より開始したTVショッピング支援事業が予想以上の好結果となり、Eコマースプラットフォーム事業の売上高は4,220百万円（同198.7%増加）となりました。

##### ② 売上総利益

データセンターにおける空調効率化による電力コスト削減や間接費圧縮、及びEコマースプラットフォーム事業の規模拡大の結果、2,031百万円（前年同期比47.0%増加）となりました。

##### ③ 販売費及び一般管理費及び営業利益

経営体制強化による人件費の増加、及びEコマースプラットフォーム事業において、既存ECシステム・構築運用サービスの拡大に加え、平成21年6月よりTVショッピング支援事業を新たに開始したことにより、販売費及び一般管理費は1,291百万円（前年同期比14.5%増加）となりました。

以上の結果、営業利益は739百万円（同191.7%増加）となりました。

##### ④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の8百万円の損失（純額）から、35百万円の損失（純額）となりました。これは主に、受取利息、業務受託手数料等を営業外収益として計上した一方で、営業外費用としてコミットメントライン契約等に伴う支払利息等を計上したことによるものです。

この結果、経常利益は704百万円（前年同期比187.2%増加）となりました。

##### ⑤ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、固定資産の除却損及び当社サービスで利用していた設備の賃貸借契約解約損を特別損失として138百万円を計上したことにより、前連結会計年度1,221百万円の損失（純額）から、138百万円の損失（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、565百万円（前年同期税金等調整前当期純損失976百万円）となりました。

##### ⑥ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等は、前連結会計年度の△179百万円から、216百万円となりました。これは上記の通り、税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

この結果、当期純利益は、292百万円（前年同期当期純損失829百万円）となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、総額142百万円の設備投資を行いました。事業の種類別セグメントの設備投資額は、コンピュータプラットフォーム事業において、Isilon製の検証・貸出用ストレージ機器を中心に117百万円、Eコマースプラットフォーム事業において、ECサービス開発向けソフトウェアを中心に24百万円となっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	—	本社機能情報関連機器	29,227	73,942	10,366	4,486	—	118,023	56
第一サイト (東京都千代田区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	670,027	128,358	204,942	2,097	11,028	1,016,453	22
第二サイト (東京都品川区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	81,734	12,218	81,740	—	—	175,693	—
第三サイト (東京都目黒区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	52,515	39,690	66,344	1,115	13,909	173,575	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	228,440	376	72,800	—	—	301,617	5
西梅田サイト (大阪市福島区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	1,658	—	9,562	—	—	11,221	1

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
第一サイト (東京都千代田区)	ネットワーク機器	一式	4年	2,597	—

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	138,646

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
平成22年6月30日現在における重要な設備の新設及び除却の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	—	本社機能	30,450	—	自己資金	平成22年 8月	平成23年 6月	—
	コンピュータプラットフォーム事業	ソリューション機器	50,000	—	自己資金	平成22年 7月	平成23年 6月	—
第一サイト (東京都千代田区)	コンピュータプラットフォーム事業	ファシリティ設備	46,620	—	自己資金	平成22年 10月	平成23年 6月	—
	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワーク機器	46,400	—	自己資金	平成22年 7月	平成23年 6月	—
第二サイト (東京都品川区)	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワーク機器	9,000	—	自己資金	平成22年 10月	平成23年 6月	—
第三サイト (東京都目黒区)	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワーク機器	2,000	—	自己資金	平成22年 10月	平成23年 6月	—
	コンピュータプラットフォーム事業	ソリューション機器	58,000	—	自己資金	平成22年 8月	平成23年 6月	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	コンピュータプラットフォーム事業	ファシリティ設備	2,000	—	自己資金	平成22年 9月	平成23年 6月	—
西梅田サイト (大阪市福島区)	コンピュータプラットフォーム事業	ファシリティ設備	39,500	—	自己資金	平成22年 7月	平成23年 6月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,439	101,509	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	101,439	101,509	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年9月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	200 (注) 1, 5	186
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注) 1, 5	930
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,043 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,043 資本組入額 16,022 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
  - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
  - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
    - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
    - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
    - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
    - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
  - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
  - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
  - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
  - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
  - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成16年12月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	52 (注) 1, 5	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260 (注) 1, 5	260
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成23年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
  - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
  - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
    - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
    - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
    - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
    - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
  - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
  - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
  - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
  - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
  - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。



平成17年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1, 5	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100 (注) 1, 5	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月18日から 平成24年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
  - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
  - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
    - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
    - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
    - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
    - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
  - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
  - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
  - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
  - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
  - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
  - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

## ② 新株予約権

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年9月19日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	825 (注) 1	777
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	825	777
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,650 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月26日～ 平成27年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,650 資本組入額 16,325	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

- 2 ① 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

- ② 本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。

本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

- ③ 本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによることとします。

調整後行使価額は、(i)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権および新株引受権の行使により新株を発行する場合を除く）は払込期日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、(ii)株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、(iii)株式併合の場合は会社法第219条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用することとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用することとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割の基準日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という）場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行または移転することとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行または移転株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times (\text{承認前行使株式数})}{\text{調整後行使価額}}$$

- ④ 本項に従い行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知することとします。

ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知することとします。

- 3 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 権利を付与された者（以下「新株予約権者」という）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

- ② 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。

- ③ 新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

- ④ 前号の地位を喪失した場合でも、以下に定める事由が認められる場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できるものとする。
    - (ア) 当社または当社子会社の取締役、監査役である新株予約権者が、任期満了を理由に退任した場合
    - (イ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合により転籍した場合
    - (ウ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、定年退職した場合
    - (エ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
  - ⑤ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
  - ⑥ 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。
  - ⑦ その他新株予約権の行使の条件は、当社定時株主総会（平成20年9月19日開催）および当社取締役会決議（平成20年12月24日開催）に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得の条件
- 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができることとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月2日 (注) 1	2,500	19,229	1,009,375	2,215,905	1,405,625	2,199,198
平成17年11月18日 (注) 2	76,916	96,145	—	2,215,905	—	2,199,198
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 3	1,780	97,925	29,125	2,245,030	29,124	2,228,322
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 3	60	97,985	961	2,245,991	961	2,229,283
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注) 3	50	98,035	870	2,246,861	870	2,230,153
平成21年9月28日 (注) 4	2,609	100,644	39,990	2,286,852	39,988	2,270,141
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注) 3	795	101,439	12,992	2,299,844	12,991	2,283,133

(注) 1 平成17年8月2日を払込期日とする一般募集増資による増加であります。

(発行価格1,050,000円、引受価額966,000円、発行価額807,500円、資本組入額403,750円)

2 株式分割 (1:5) による増加であります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 平成21年9月28日を払込期日とする第三者割当増資による増加であります。

(発行価格30,655円、資本組入額39,990,752円、割当先 ヤフー株式会社)

5 平成22年7月1日から平成22年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70株、資本金が1,121,540円及び資本準備金が1,121,470円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	19	83	7	7	6,220	6,339	—
所有株式数 (株)	—	1,177	2,962	45,327	1,140	785	50,048	101,439	—
所有株式数 の割合(%)	—	1.16	2.92	44.68	1.13	0.77	49.34	100.00	—

(注) 1 自己株式6,880株は、「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義として、名義書換失念株式が1株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都目黒区目黒1丁目24-12	38,564	38.02
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,609	2.57
宇野 博之	東京都世田谷区	1,600	1.58
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	1,520	1.50
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,054	1.04
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LONDON A/C CAYMAN CLIENTS	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM	935	0.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	916	0.90
糸谷 輝夫	広島県呉市	862	0.85
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	750	0.74
チャールズ レーシー	愛知県名古屋市中区	581	0.57
計	—	49,391	48.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,880株(6.78%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,880	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,559	94,559	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	101,439	—	—
総株主の議決権	—	94,559	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンドタワー	東京都港区赤坂4-2-6 住友不動産新赤坂ビル	6,880	—	6,880	6.78
計	—	6,880	—	6,880	6.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成16年6月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 (注) 当社の監査役 3名 (注) 当社の従業員 35名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 平成22年8月31日現在におきましては、退職等により取締役4名515株分、監査役1名25株分及び従業員18名730株分の権利が喪失しております。

② 平成16年12月22日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 平成22年8月31日現在におきましては、退職等により従業員7名170株分の権利が喪失しております。



③ 平成17年3月17日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 平成22年8月31日現在におきましては、退職等により従業員2名75株分の権利が喪失しております。

④ 平成20年9月19日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3名 当社の監査役 2名 当社の従業員 62名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成22年8月31日現在におきましては、退職等により従業員12名176株分の権利が喪失しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,880	—	6,880	—

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の1つとして認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款に「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当期につきましては、スペースサービス中心の事業基盤から、ホスティングやクラウドサービス、プロダクト販売を加えた、より強固な事業基盤を展開中であり、そのための事業展開に必要な内部留保の充実を図るため、配当の実施を見送りました。

今後につきましては、継続した内部留保並びに積極的な事業への投資を行い、更なる収益力を高めることにより、企業価値を向上させることが株主の皆様に応えることであると認識しておりますが、一方で、将来的には経営成績や財務状況を勘案しながら早期の配当実施を検討していく方針です。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	9,490,000 ※1,180,000	441,000	146,000	58,000	125,000
最低(円)	306,000	113,000	39,250	19,000	24,200

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものです。

2 当社株式は、平成17年8月3日から大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場されておりますので、それ以前について該当事項はありません。

3 ※は、株式分割による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	35,500	89,000	105,000	125,000	123,300	95,900
最低(円)	29,300	31,900	63,700	82,500	67,800	68,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	—	大和 敏彦	昭和29年9月9日	昭和52年4月 日本エヌシーアール株式会社 入社 昭和53年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成5年8月 インフォメーション・テクノロジー・ソリューション株式会社 出向 CIMエンジニアリング部部長 平成6年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 コンサルティング・プログラム・マネージャー IBM認定コンサルタント 平成8年4月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 入社 ネットワーク・マルチメディア・プロジェクト部長 平成8年10月 同社 エンジニア本部本部長 平成10年8月 同社 執行役員 平成13年5月 日本銀行 政策委員会室 IT企画顧問 平成13年7月 社団法人テレコムサービス協会 VoIP推進協議会会長代理 平成13年7月 インターロップ プログラム委員会 委員 平成13年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 執行役員 CTO アライアンス&テクノロジー担当 平成15年1月 総務省 情報通信審議会 専門委員 平成15年5月 日本インターネットエクステンション株式会社 取締役就任 平成16年4月 NPO日本ネットワークセキュリティ協会 副会長(現) 平成17年6月 経済産業省 総合資源エネルギー調査会 臨時委員 平成18年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 執行役員 CTO/CSO マーケティング&エンジニアリング担当 平成18年9月 特定非営利活動法人インターネット・ラーニングアカデミー 副理事長 平成19年8月 シスコシステムズ合同会社 ディレクター CTO/CSO マーケティング&エンジニアリング担当 平成19年9月 当社 代表取締役社長就任 平成19年12月 NPO ASP・SaaSインダストリー・コンソーシアム 理事 平成20年9月 当社 代表取締役執行役員社長就任(現) 平成22年1月 NPO ASP・SaaSインダストリー・コンソーシアム 常務理事(現)	(注) 3	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員専務	—	河田 英典	昭和33年3月11日	昭和56年4月 DEC日本支社(現HP社) 入社 昭和60年1月 日本アプロコンピュータ株式会社 (現HP社) 入社 昭和61年8月 サン・マイクロシステムズ株式会 社 入社 平成元年7月 同社 第三営業部長 平成5年7月 サンソフト株式会社に移籍 営業 部長 平成6年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 入 社 平成9年8月 同社 本部長 平成12年4月 同社 理事 平成13年6月 同社 取締役就任 平成15年2月 アトリカ・ジャパン株式会社 代 表取締役社長就任 平成16年3月 エアスペース株式会社(現シスコ システムズ合同会社) 代表取締 役社長就任 平成17年7月 ワイズテクノロジー株式会社 代 表取締役社長就任 平成18年2月 ブルーコートシステムズ株式会社 代表取締役社長就任 平成20年6月 当社 入社 上席執行役員就任 平成20年9月 当社 取締役執行役員専務就任 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大和田 廣樹	昭和38年8月13日	昭和62年4月 株式会社ニューメディア総研 入社 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究所 取締役就任 事業統括担当 平成9年9月 ワールドアクセル株式会社 取締役就任 平成10年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役ネットワーク事業部長 平成11年12月 株式会社インターネットシーアンドオー(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役就任 平成12年2月 当社 取締役副社長就任 平成12年4月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー(現 株式会社イード) 取締役就任 平成13年6月 株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役就任 平成13年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役中核関連事業担当 平成14年2月 株式会社アイ・アール・アイファイナンスアンドテクノロジー 取締役就任 平成14年3月 当社 出向 代表取締役社長就任 平成15年9月 株式会社シアンス・アール 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役社長就任 平成16年2月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任 平成16年3月 株式会社レッドライスメディウム 取締役就任 平成17年9月 株式会社トライサーキット 取締役就任 平成17年10月 株式会社ビービーエフ 取締役就任(現) 平成17年11月 株式会社シアンス・アール 取締役就任(現) 平成17年12月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任(現) 平成18年3月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー(現 株式会社イード) 取締役就任(現) 平成18年9月 当社 代表取締役会長就任 平成19年9月 当社 取締役会長就任 平成21年1月 株式会社シグロ 取締役就任(現) 平成21年9月 当社 取締役就任(現) 平成21年10月 株式会社ドリームキッド 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	460

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	藤原 洋	昭和29年9月26日	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和52年12月 日立エンジニアリング株式会社入社 昭和60年2月 株式会社アスキー 入社 昭和62年2月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ 出向 取締役研究開発部長就任 昭和63年9月 米国ベル研究所(Bellcore) 訪問 研究員 平成3年4月 ジー・シー・テクノロジー株式会社 出向 平成5年3月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役研究開発本部長就任 平成5年6月 株式会社アスキー 取締役就任 平成8年4月 慶應義塾大学理工学部 客員教授 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長就任(現) 平成11年11月 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 取締役就任(現) 平成14年3月 当社 代表取締役会長就任 平成14年10月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー(現 株式会社イード) 取締役会長就任(現) 平成14年11月 IRI USA, Inc. 取締役就任 平成15年3月 株式会社インターネットシーアンドオー(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役社長就任 平成15年4月 株式会社ブロードバンド・エクステンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役会長就任 平成16年3月 アイビーフレックス株式会社 取締役就任 平成16年5月 株式会社IRIコミュニケーションズ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役会長就任 平成16年9月 当社 取締役会長就任 平成16年9月 株式会社IRIユビテック(現 株式会社ユビテック) 取締役会長就任(現) 平成16年11月 株式会社アイ・アール・アイファイナンスアンドテクノロジー 取締役会長就任(現) 平成16年11月 IRI Finance And Technology Asia 取締役就任(現) 平成17年3月 株式会社プロデュース・オン・デマンド 取締役会長就任 平成17年9月 ファイバーテック株式会社 取締役就任 平成17年11月 株式会社ナノオプトニクス研究所(現 株式会社ナノオプトニクス・エナジー)設立 代表取締役就任(現) 平成18年1月 株式会社モバイル・ブレイクスルー 代表取締役就任(現) 平成18年2月 グローバルナレッジネットワーク株式会社 取締役会長就任(現) 平成18年9月 当社 取締役就任(現) 平成19年4月 セーバー株式会社 取締役会長就任 平成19年6月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役就任(現) 平成20年5月 株式会社フロンティアファーマ 取締役就任(現) 平成20年6月 株式会社アソボウズ 取締役就任(現) 平成20年7月 株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役就任(現) 平成21年6月 株式会社大山黒牛TMC 代表取締役就任(現) 平成21年7月 クールバケット株式会社 取締役就任(現) 平成21年8月 株式会社シムドライブ 取締役就任(現)	(注) 3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	西野 大	昭和42年6月1日	平成7年4月 株式会社ラビドシステムズ 入社 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究所 入社 平成11年4月 会津大学先端技術研究センター 助教授 平成12年4月 株式会社インターネット総合研究所 最高技術責任者 平成12年11月 株式会社ブロードバンド・エクステンション (現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役 平成13年3月 日本インターネットエクステンション株式会社 取締役 平成13年8月 株式会社ブロードバンド・エクステンション (現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 最高技術責任者 平成14年12月 株式会社インターネット総合研究所 ユビキタス研究所 主任研究 平成15年5月 日本インターネットエクステンション株式会社 取締役最高技術責任者 平成15年9月 株式会社インターネット総合研究所 取締役IX技術戦略担当 平成17年4月 同社 取締役CIO兼IX技術戦略担当 平成18年6月 同社 取締役CIO兼IX技術戦略担当兼IS担当 平成20年2月 同社 取締役CIO兼IX技術戦略担当兼IS担当兼研究開発担当 平成20年9月 同社 取締役ネットワーク技術・研究開発担当 平成20年10月 日本インターネットエクステンション株式会社 取締役 (現) 平成21年9月 株式会社インターネット総合研究所 執行役員ネットワーク技術・研究開発担当 平成22年2月 同社 執行役員ネットワーク技術・研究開発・IP事業担当 (現) 平成22年9月 当社 取締役就任 (現)	(注) 3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	竹原 一衛	昭和26年10月9日	昭和49年4月 富士ゼロックス株式会社 入社 昭和51年11月 オリエン特・リース株式会社(現 オリックス株式会社) 入社 平成3年2月 同社 静岡支店長 平成7年2月 同社 上野支店長 平成8年5月 同社 支店統括第四部副部長 平成11年3月 同社 OQL統括部長 平成13年1月 同社 OQL事業本部企画室長兼東 京営業部長 平成18年1月 同社 九州ブロック(現 九州・ 沖縄ブロック)長兼福岡支店長 平成20年8月 株式会社インターネット総合研究 所 出向 平成20年9月 同社 取締役副社長就任(現) 平成21年3月 株式会社プロデュース・オン・デ マンド 社外取締役就任(現) 平成21年8月 グローバルナレッジネットワーク 株式会社 代表取締役社長就任 (現) 平成21年9月 当社 取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役	—	土田 圭滋	昭和34年8月12日	昭和58年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社 三井住友銀行) 入行 平成13年11月 同行 香港支店副支店長 平成17年2月 ヤフー株式会社 入社 平成18年3月 JWord株式会社 社外取締役就任 (現) 平成18年4月 ヤフー株式会社 経営戦略本部長 (現) 平成20年3月 バリューコマース株式会社 社外 取締役就任(現) 平成20年11月 ネットカルチャー株式会社 社外 取締役就任(現) 平成21年9月 当社 取締役就任(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	秋葉 賢一	昭和21年11月11日	昭和44年7月 日本電気株式会社 入社 平成2年7月 同社 複合交換開発本部第一方式部部長 平成8年12月 同社 データ通信事業部事業部長 平成11年11月 NECケーブルメディア株式会社 (現 NECマグナスコミュニケーションズ株式会社) 取締役就任 平成12年11月 株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 出向 取締役就任 平成15年2月 日本電気株式会社 光ネットワーク事業本部エグゼクティブエキスパート 平成15年5月 トラストガード株式会社 顧問 平成16年5月 株式会社インターネット総合研究所 入社 平成18年9月 当社 常勤監査役就任(現)	(注) 4	1
監査役	—	高橋 利之	昭和12年11月2日	昭和35年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社) 入社 昭和57年6月 同社 第二交換機事業部事業部長 昭和59年12月 Fujitsu Business Communication Systems 出向 Vice President 平成4年2月 三岩商事株式会社(現 ミツイワ株式会社) 出向 平成4年6月 ミツイワ株式会社 取締役就任 平成10年6月 同社 常勤監査役就任 平成12年12月 グローバルセンター・ジャパン株式会社(現 株式会社ブロードバンドタワー) 常勤監査役就任 平成14年9月 株式会社インターネット総合研究所 監査役就任 平成15年9月 当社 監査役就任(現)	(注) 4	65
監査役	—	千葉 哲範	昭和35年3月6日	昭和57年4月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 監査法人トーマツ) 入所 昭和60年8月 公認会計士登録 昭和60年12月 税理士登録 昭和62年9月 米国トウシュ・ロス会計事務所(現 デロイト・トウシュ会計事務所) デトロイト事務所 税務部門 出向 昭和63年9月 監査法人トーマツ 国際税務部門 帰任 平成2年6月 デロイト・トウシュ・トーマツ 勝島敏明税理事務所 転籍 平成7年8月 株式会社千葉経営計理事務所 入社 平成10年5月 株式会社インタービジコム 代表取締役就任(現) 平成11年12月 株式会社千葉経営計理事務所 代表取締役就任 平成13年2月 株式会社オダ 監査役就任(現) 平成13年9月 株式会社織田商店 監査役就任(現) 平成13年9月 株式会社インターネット総合研究所 監査役就任 平成14年10月 株式会社ニューコン工業 監査役就任(現) 平成16年9月 当社 監査役就任(現) 平成19年1月 アクタス税理士法人 社員(現) 平成19年1月 アクタス千葉経営計理事務所株式会社 代表取締役就任(現) 平成19年3月 アクタスマネジメントサービス株式会社 取締役就任(現) 平成21年4月 ブックフィールドキャピタル株式会社 取締役就任(現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	北爪 正路	昭和18年4月13日	昭和42年4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社) 入社 昭和61年12月 同社 VAN販売推進部長代理 昭和62年6月 同社 企業グループ販売推進部長代理 平成3年6月 ニフティ株式会社 取締役就任 平成11年11月 富士通株式会社 ネットワークサービス本部主席部長 平成12年6月 同社 退職 平成13年12月 有限会社イーアレー 代表取締役就任(現) 平成13年12月 グローバルセンター・ジャパン株式会社(現 株式会社ブロードバンドタワー) 顧問就任 平成19年9月 当社 監査役就任(現)	(注) 4	1
計						847

- (注) 1 取締役 竹原 一衛及び同 土田 圭滋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 秋葉 賢一、同 高橋 利之、同 千葉 哲範及び同 北爪 正路は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 秋葉 賢一、同 高橋 利之及び同 北爪 正路の任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役 千葉 哲範の任期は、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (a) 企業統治体制の概要

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

当社は、取締役・監査役制度を採用しております。社外取締役及び複数の社外監査役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

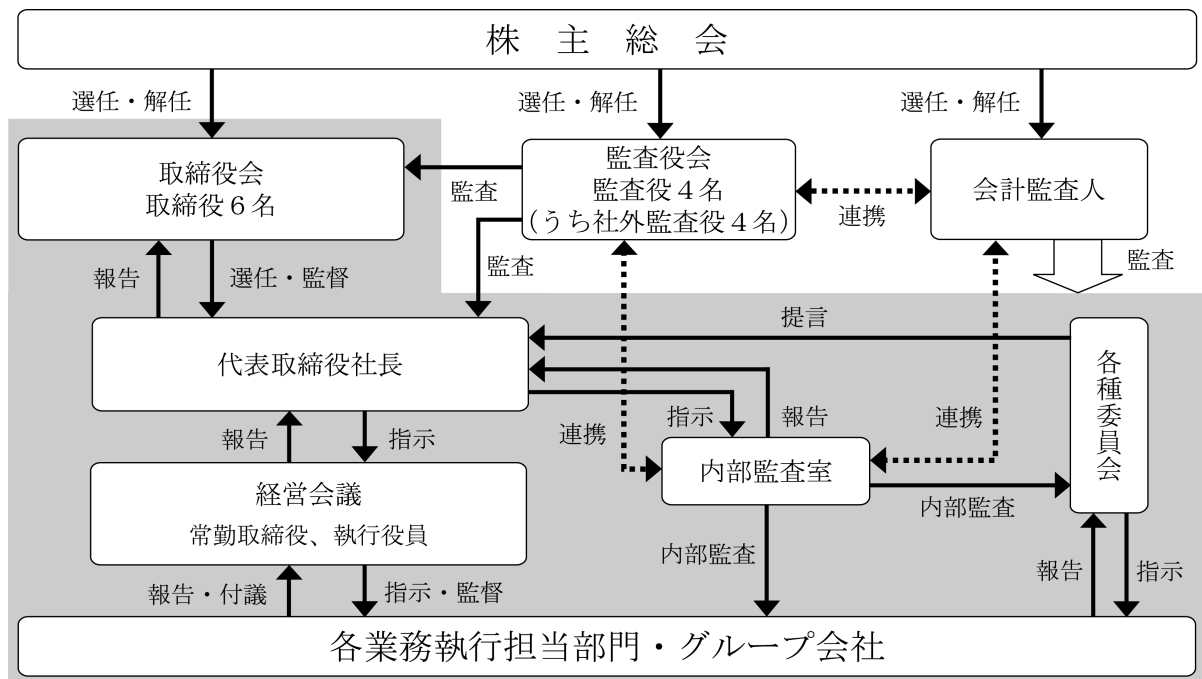
当社の取締役会は、平成22年6月30日現在において取締役6名で構成されており、内2名は社外取締役であります。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、原則として毎月1回開催されています。なお、取締役会には、監査役4名も出席して、取締役の業務執行について監査を行っております。

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を毎週1回開催しております。メンバーは、常勤取締役及び執行役員で、常勤監査役はオブザーバーとして参加しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、月1回開催しております。また、監査役は、取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。

なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

##### 〔業務執行・監査体制〕



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び複数の社外監査役を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、以下のとおり定めております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
- ii) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
- iii) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに監査役及び取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
- iv) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として社内通報システムを整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- v) 従業員からの内部通報・相談の窓口として、コンプライアンス相談窓口並びにセクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント相談及び苦情窓口を社内に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めるものとする。

2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ii) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
- iii) 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。

3) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電子媒体により保存するものとする。
- ii) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧可能な状態とする。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

- ii) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止し、これを最低限に止める体制を整える。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
  - ii) 取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の内部監査部門に報告するものとする。内部監査部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i) 監査役会の事務局を人事総務部門に設置する。
  - ii) 監査役は、その職務の執行に必要な場合は、管理統括グループ統括執行役員が監査役の許可を得て任命した内部監査担当者（総称して「監査担当者等」）に監査役職務の遂行の補助を委嘱できることとする。
  - iii) 監査担当者等の取締役からの独立性を確保するため、監査担当者等の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
  - ii) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
  - iii) 監査役と代表取締役、監査役と監査法人との間の定期的な意見交換会を設定する。
- 8) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、金120万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

#### 9) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

#### 10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

#### 11) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当につき会社法第454条第5項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的としているのであります。

#### 12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (d) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、さまざまなリスクに関する案件を取締役会にてコントロールし、経営の健全性確保と信頼性向上に努めております。なお、顧問弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務監査部門である内部監査室に専任の内部監査担当者1名を配置し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。また、業務執行を決定する決議機関である経営会議にて定期的に報告を行うことで、情報の共有化を図っております。

監査役監査につきましては、当社は監査役4名全員が社外監査役であり、内1名が常勤監査役として毎週開催される経営会議に出席するとともに、各監査役が取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行を厳格に監査しております。また監査役会設置会社として、監査役会が原則毎月1回開催され、業務執行の状況、監査状況の確認を行っております。そのため、社長室・人事・総務グループに監査役会事務局を設置しております。これら監査役監査は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、行われております。なお社外監査役の千葉哲範氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査室と緊密な連携を保ち、また内部監査室より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、内部監査担当者及び監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施しております。

### ③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。なお継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 井上隆司

指定有限責任社員 業務執行社員 原井武志

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

### ④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役竹原一衛氏はその他の関係会社である株式会社インターネット総合研究所の取締役副社長を兼任しております。社外取締役土田圭滋氏は当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役秋葉賢一氏は当社との間に特別の利害関係はありません。なお、当社株式を1株保有しております。社外監査役高橋利之氏は当社との間に特別の利害関係はありません。なお、当社株式を65株保有しております。社外監査役北爪正路氏は当社との間に特別の利害関係はありません。なお、当社株式を1株保有しております。社外監査役千葉哲範氏は当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、当社及び業務執行取締役との特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じる虞のない独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への監視・監督の強化を図っております。

また、取締役7名の内の2名が社外取締役であり、監査役4名の全てが社外監査役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、社外監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、情報及び意見交換の機会を設けております。また、必要に応じ、内部統制部門による内部統制状況の報告、内部監査室による内部監査の状況報告を行っております。



⑤ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,132	60,716	1,415	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	17,307	17,100	207	—	—	4

(注) 上記の支給人員には、平成21年7月15日をもって辞任した取締役1名及び平成21年9月25日開催の第10回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はおりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定する旨役員規程に定めております。

⑥ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額	257,500千円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	2,495	25,000	—
連結子会社	—	—	—	1,695
計	20,000	2,495	25,000	1,695

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の体制の構築等に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)及び前事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)並びに当連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)及び当事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,453,106	3,277,949
売掛金	1,238,380	1,610,855
商品及び製品	212,703	122,931
繰延税金資産	97,934	104,977
その他	226,863	205,616
貸倒引当金	△2,627	△3,699
流動資産合計	5,226,361	5,318,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,289,909	2,165,713
減価償却累計額	△1,037,242	△1,098,561
建物（純額）	※2 1,252,667	※2 1,067,152
機械及び装置	719,742	635,640
減価償却累計額	△408,970	△359,659
機械及び装置（純額）	310,772	275,980
工具、器具及び備品	1,101,795	1,136,498
減価償却累計額	△562,555	△688,558
工具、器具及び備品（純額）	※2 539,239	※2 447,940
リース資産	52,946	52,946
減価償却累計額	△10,359	△28,008
リース資産（純額）	42,586	24,938
有形固定資産合計	2,145,266	1,816,010
無形固定資産		
のれん	42,897	23,832
その他	19,583	66,620
無形固定資産合計	62,481	90,452
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 510,264	※1 676,392
繰延税金資産	196,467	181,291
敷金	256,773	256,773
その他	821	2,396
投資その他の資産合計	964,326	1,116,852
固定資産合計	3,172,074	3,023,316
資産合計	8,398,435	8,341,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	606,196	759,004
短期借入金	※3 500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 405,000	※3 405,000
リース債務	18,353	18,788
未払金	79,206	101,526
設備関係未払金	※2 17,045	※2 19,995
未払法人税等	40,831	201,907
未払消費税等	52,453	50,384
前受金	2,966	76,753
その他	39,159	37,367
流動負債合計	1,761,211	1,670,727
固定負債		
長期借入金	※3 1,215,000	※3 810,000
リース債務	26,627	7,839
長期設備関係未払金	※2 4,210	—
固定負債合計	1,245,838	817,839
負債合計	3,007,050	2,488,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,246,861	2,299,844
資本剰余金	2,230,153	2,283,133
利益剰余金	2,123,574	2,416,538
自己株式	△1,348,480	△1,348,480
株主資本合計	5,252,110	5,651,037
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△9,142	△8,465
評価・換算差額等合計	△9,142	△8,465
新株予約権	3,639	9,737
少数株主持分	144,777	201,072
純資産合計	5,391,384	5,853,381
負債純資産合計	8,398,435	8,341,948

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	10,290,798	12,812,964
売上原価	8,908,836	10,781,763
売上総利益	1,381,962	2,031,201
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,128,338	※1, ※2 1,291,392
営業利益	253,624	739,809
営業外収益		
受取利息	11,078	1,590
受取保険金	9,178	—
業務受託手数料	4,209	5,787
その他	7,073	4,948
営業外収益合計	31,539	12,326
営業外費用		
支払利息	37,873	39,484
出資金評価損	—	4,267
その他	2,098	4,216
営業外費用合計	39,971	47,968
経常利益	245,191	704,167
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,180	1
新株予約権戻入益	20,589	—
特別利益合計	30,769	1
特別損失		
固定資産除却損	※3 28,792	※3 80,813
賃貸借契約解約損	—	57,966
減損損失	※4 1,223,880	—
特別損失合計	1,252,673	138,780
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△976,711	565,388
法人税、住民税及び事業税	40,197	208,461
法人税等調整額	△220,136	7,668
法人税等合計	△179,939	216,130
少数株主利益	32,653	56,294
当期純利益又は当期純損失(△)	△829,425	292,963

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,245,991	2,246,861
当期変動額		
新株の発行	870	52,983
当期変動額合計	870	52,983
当期末残高	2,246,861	2,299,844
資本剰余金		
前期末残高	2,229,283	2,230,153
当期変動額		
新株の発行	870	52,979
当期変動額合計	870	52,979
当期末残高	2,230,153	2,283,133
利益剰余金		
前期末残高	2,953,000	2,123,574
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△829,425	292,963
当期変動額合計	△829,425	292,963
当期末残高	2,123,574	2,416,538
自己株式		
前期末残高	△1,348,480	△1,348,480
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1,348,480	△1,348,480
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,079,796	5,252,110
当期変動額		
新株の発行	1,740	105,963
当期純利益又は当期純損失(△)	△829,425	292,963
当期変動額合計	△827,685	398,926
当期末残高	5,252,110	5,651,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△9,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,142	676
当期変動額合計	△9,142	676
当期末残高	△9,142	△8,465
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	—	△9,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,142	676
当期変動額合計	△9,142	676
当期末残高	△9,142	△8,465
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	20,589	3,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△16,949	6,097
当期変動額合計	△16,949	6,097
当期末残高	3,639	9,737
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	112,123	144,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	32,653	56,294
当期変動額合計	32,653	56,294
当期末残高	144,777	201,072
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	6,212,509	5,391,384
当期変動額		
新株の発行	1,740	105,963
当期純利益又は当期純損失 (△)	△829,425	292,963
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,561	63,069
当期変動額合計	△821,124	461,996
当期末残高	5,391,384	5,853,381



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△976,711	565,388
減価償却費	444,627	380,085
減損損失	1,223,880	—
のれん償却額	19,065	19,065
株式報酬費用	3,639	6,097
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△10,180	2,698
受取利息及び受取配当金	△11,078	△1,590
支払利息	37,873	39,484
固定資産除却損	28,792	80,813
投資有価証券売却損益(△は益)	△625	—
新株予約権戻入益	△20,589	—
出資金評価損	1,035	4,267
賃貸借契約解約損	—	57,966
売上債権の増減額(△は増加)	△50,976	△300,944
たな卸資産の増減額(△は増加)	165,287	81,531
仕入債務の増減額(△は減少)	101,572	152,807
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,780	6,402
その他	△19,480	58,759
小計	940,913	1,152,833
利息及び配当金の受取額	11,078	1,590
利息の支払額	△46,082	△34,738
賃貸借契約解約に伴う支払額	—	△57,966
法人税等の支払額	△59,159	△66,529
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>846,749</b>	<b>995,190</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△198,540	—
有価証券の売却による収入	198,540	—
有形固定資産の取得による支出	△133,647	△108,476
ソフトウェアの取得による支出	△1,726	△58,112
投資有価証券の取得による支出	△255,000	△175,000
投資有価証券の売却による収入	625	—
敷金の差入による支出	△16,099	—
敷金の回収による収入	5,633	—
その他	—	△200
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△400,213</b>	<b>△341,789</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△405,000	△405,000
設備関係割賦債務の返済による支出	△9,756	△9,957
リース債務の返済による支出	△9,988	△18,353
短期借入れによる収入	500,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△500,000
株式の発行による収入	1,723	105,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,978	△827,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,084	△665
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	522,429	△175,156
現金及び現金同等物の期首残高	2,930,676	3,453,106
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,453,106	※1 3,277,949

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株) ビービーエフ	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株) ビービーエフ
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用しない関連会社の名称 オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用しない関連会社の名称 オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社 持分法を適用しない理由 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (利息法) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～20年 機械及び装置 9年 工具、器具及び備品 4～18年	① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～20年 機械及び装置 9年 工具、器具及び備品 4～18年

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より機械及び装置の耐用年数を5～11年から、9年に変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ32,948千円増加し、税金等調整前当期純損失は32,948千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用していません。</p> <p>なお、為替予約等が付されている外貨建仕入債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ</p> <p>③ ヘッジ対象 外貨建仕入債務等(予定取引を含む) 借入金の利息</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>④ ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみ金利スワップ取引を行う方針であります。</p> <p>⑤ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジ方針 同左</p> <p>⑤ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間の定額法によっております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)																				
<p>※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（出資金）</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券（出資金）	30,000千円	<p>※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券（出資金）</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券（出資金）	30,000千円																
投資有価証券（出資金）	30,000千円																				
投資有価証券（出資金）	30,000千円																				
<p>※2 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">27,012千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,225千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">30,238千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">9,957千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">4,210千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">14,168千円</td> </tr> </table>	建物	27,012千円	工具、器具及び備品	3,225千円	計	30,238千円	設備関係未払金	9,957千円	長期設備関係未払金	4,210千円	計	14,168千円	<p>※2 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">23,706千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,546千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">26,253千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">4,210千円</td> </tr> </table>	建物	23,706千円	工具、器具及び備品	2,546千円	計	26,253千円	設備関係未払金	4,210千円
建物	27,012千円																				
工具、器具及び備品	3,225千円																				
計	30,238千円																				
設備関係未払金	9,957千円																				
長期設備関係未払金	4,210千円																				
計	14,168千円																				
建物	23,706千円																				
工具、器具及び備品	2,546千円																				
計	26,253千円																				
設備関係未払金	4,210千円																				
<p>※3 特殊当座借越契約及び借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越極度額及び コミットメントライン 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,525,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right;">475,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度額及び コミットメントライン 契約の総額	3,000,000千円	借入実行残高	2,525,000千円	未実行残高	475,000千円	<p>※3 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,025,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right;">475,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン 契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	2,025,000千円	未実行残高	475,000千円								
当座借越極度額及び コミットメントライン 契約の総額	3,000,000千円																				
借入実行残高	2,525,000千円																				
未実行残高	475,000千円																				
コミットメントライン 契約の総額	2,500,000千円																				
借入実行残高	2,025,000千円																				
未実行残高	475,000千円																				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">334,896千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">200,701千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">160,505千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">120,820千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">19,065千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,407千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,525千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,380千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">27,354千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">57千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,792千円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">関西サイト (大阪市福島区)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">データセンター 設備等</td> <td style="text-align: center;">建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当連結会計年度において、昨今の金融不安により関西地区の経済状況が一段と悪化したことに伴い、データセンターの市場価格が一層落ち込み、当社の販売価格との間で乖離が発生している状況にあることから、今後の収益を予測した結果、将来において設備投資の回収が困難な見込みであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に1,223,880千円計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,153,770千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">337千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">69,772千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,223,880千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当該資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。</p>	給与	334,896千円	業務委託料	200,701千円	賃借料	160,505千円	役員報酬	120,820千円	のれん償却額	19,065千円	減価償却費	17,407千円	建物	1,380千円	機械及び装置	27,354千円	工具、器具及び備品	57千円	計	28,792千円	場所	用途	種類	関西サイト (大阪市福島区)	データセンター 設備等	建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	建物	1,153,770千円	機械及び装置	337千円	工具、器具及び備品	69,772千円	合計	1,223,880千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">401,011千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">261,359千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">172,147千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">19,065千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,408千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,476千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">68,210千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">11,555千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">248千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">800千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,813千円</td></tr> </table> <p>4</p>	給与	401,011千円	業務委託料	261,359千円	賃借料	172,147千円	のれん償却額	19,065千円	減価償却費	17,408千円	建物	68,210千円	機械及び装置	11,555千円	工具、器具及び備品	248千円	ソフトウェア	800千円	計	80,813千円
給与	334,896千円																																																								
業務委託料	200,701千円																																																								
賃借料	160,505千円																																																								
役員報酬	120,820千円																																																								
のれん償却額	19,065千円																																																								
減価償却費	17,407千円																																																								
建物	1,380千円																																																								
機械及び装置	27,354千円																																																								
工具、器具及び備品	57千円																																																								
計	28,792千円																																																								
場所	用途	種類																																																							
関西サイト (大阪市福島区)	データセンター 設備等	建物																																																							
		機械及び装置																																																							
		工具、器具及び備品																																																							
建物	1,153,770千円																																																								
機械及び装置	337千円																																																								
工具、器具及び備品	69,772千円																																																								
合計	1,223,880千円																																																								
給与	401,011千円																																																								
業務委託料	261,359千円																																																								
賃借料	172,147千円																																																								
のれん償却額	19,065千円																																																								
減価償却費	17,408千円																																																								
建物	68,210千円																																																								
機械及び装置	11,555千円																																																								
工具、器具及び備品	248千円																																																								
ソフトウェア	800千円																																																								
計	80,813千円																																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,985	50	—	98,035

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 50株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,880	—	—	6,880

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	203	—	203	—	—
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	—	953	46	907	3,639
合計			203	953	249	907	3,639

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の発行による増加 953株

第7回新株予約権の権利放棄による減少 46株

なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。



当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,035	3,404	—	101,439

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 2,609株  
 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 795株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,880	—	—	6,880

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			前連結会計年度末	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	907	—	82	825	9,737
合計			907	—	82	825	9,737

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の権利放棄による減少 82株  
 なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)				当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)
機械及び 装置	56,948	55,762	1,186	機械及び 装置	56,948	56,948	—
車両運搬 具	2,168	1,432	735	車両運搬 具	2,168	1,897	271
工具、器 具及び備 品	46,560	32,005	14,554	工具、器 具及び備 品	46,560	42,464	4,095
合計	105,676	89,199	16,477	合計	105,676	101,309	4,367
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 12,685千円				1年以内 4,587千円			
1年超 4,587千円				1年超 一千円			
合計 17,273千円				合計 4,587千円			
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額			
支払リース料 28,464千円				支払リース料 13,050千円			
減価償却費相当額 26,256千円				減価償却費相当額 12,109千円			
支払利息相当額 1,199千円				支払利息相当額 378千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち、輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは低いものと認識しております。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係わる社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行等であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち46.8%は大口顧客2社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,277,949	3,277,949	—
(2) 売掛金	1,610,855	1,610,855	—
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	100,000	80,168	△19,832
資産計	4,988,805	4,968,973	△19,832
(1) 買掛金	759,004	759,004	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	405,000	405,000	—
(3) 長期借入金	810,000	804,998	△5,001
負債計	1,974,004	1,969,002	△5,001

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	257,500
投資事業有限責任組合への出資	288,892
関連会社への出資金	30,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,277,949	—	—	—
売掛金	1,610,855	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	—	100,000
合計	4,888,805	—	—	100,000

### (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	405,000	405,000	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	75,120	△24,880
合計	100,000	75,120	△24,880

2 時価評価されていない有価証券(平成21年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	157,500
投資事業有限責任組合への出資	222,764
合計	380,264
(2) 関連会社株式等	
関連会社への出資金	30,000
合計	30,000

(注) 投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業有限責任組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額141千円)を含んでおります。

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
その他	—	—	—	100,000
合計	—	—	—	100,000

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	80,168	△19,832
合計	100,000	80,168	△19,832

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)						
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、外貨建輸入取引の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。</p> <p>また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"><tr><td style="padding-left: 2em;">(ヘッジ手段)</td><td style="padding-left: 2em;">(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td style="padding-left: 4em;">為替予約取引</td><td style="padding-left: 4em;">外貨建仕入債務等 (予定取引を含む)</td></tr><tr><td style="padding-left: 4em;">金利スワップ</td><td style="padding-left: 4em;">借入金の利息</td></tr></table> <p>② ヘッジ方針</p> <p>ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみ金利スワップ取引を行う方針であります。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フローの累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引については、外貨建営業取引に係る輸入取引の範囲内で行っております。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定取引に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。</p> <p>なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引には、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係わる社内規定に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約取引	外貨建仕入債務等 (予定取引を含む)	金利スワップ	借入金の利息
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)					
為替予約取引	外貨建仕入債務等 (予定取引を含む)					
金利スワップ	借入金の利息					

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,215,000	810,000	△14,273

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)		当連結会計年度 (平成22年6月30日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	①流動資産		①流動資産
	固定資産減損損失		固定資産減損損失
	未払事業税及び事業所税		未払事業税及び事業所税
	たな卸資産		たな卸資産
	固定資産除却損		貯蔵品
	貯蔵品		金利スワップ
	金利スワップ		その他
	繰延税金負債と相殺		計
	その他		
	計		
	②固定資産		②固定資産
	固定資産減損損失		固定資産減損損失
	長期前払費用		長期前払費用
	その他		その他
	計		計
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 (調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	法人住民税均等割額		
	評価性引当額の増減額		
	その他		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 3,639千円

2 消却により特別利益として計上した金額

新株予約権戻入益 20,589千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 18名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社使用人 2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,625株	普通株式 360株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 8名	当社使用人 10名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 285株	普通株式 750株
付与日	平成17年3月17日	平成18年3月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成20年3月23日～平成25年3月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月22日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 14名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社使用人 62名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 203株	普通株式 953株
付与日	平成18年11月23日	平成20年12月25日
権利確定条件	定めておりません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成20年11月23日～平成25年11月22日	平成22年12月26日～平成27年12月25日

- （注） 1 株式数に換算して記載しております。また、付与数については、期首株数を記載しております。
- 2 平成16年7月15日付与のストック・オプションについては平成20年7月1日に40株の権利放棄があり、また、平成16年12月22日付与のストック・オプションについては平成20年7月1日に20株の権利放棄があったため、それぞれ前期末の未行使残（株）と当連結会計年度期首の株式の付与数との間に齟齬が生じております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	1,625	360	285
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	50
失効(株)	—	—	50
未行使残(株)	1,625	360	185

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月21日	平成18年9月22日	平成20年9月19日
権利確定前			
期首(株)	—	203	—
付与(株)	—	—	953
失効(株)	—	203	46
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	907
権利確定後			
期首(株)	750	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	750	—	—
未行使残(株)	—	—	—

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、それ以前に決議された株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	—	—	47,400
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月21日	平成18年9月22日	平成20年9月19日
権利行使価格(円)	489,000	275,858	32,650
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	126,522	15,602

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 77.357%

平成17年8月1日～平成20年11月30日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 1,644日

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 0円/株

平成20年6月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 0.681%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 6,097千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 18名	当社監査役 1名 当社使用人 2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,625株	普通株式 360株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 6名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社使用人 59名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 185株	普通株式 907株
付与日	平成17年3月17日	平成20年12月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成22年12月26日～平成27年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、付与数については、期首株数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	1,625	360	185
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	610	100	85
失効(株)	15	—	—
未行使残(株)	1,000	260	100

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年9月19日
権利確定前	
期首(株)	907
付与(株)	—
失効(株)	82
権利確定(株)	—
未確定残(株)	825
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、それ以前に決議された株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	67,395	95,300	97,011
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年9月19日
権利行使価格(円)	32,650
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	15,602

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

	コンピュータプラットフォーム事業 (千円)	Eコマースプラットフォーム事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,877,939	1,412,858	10,290,798	—	10,290,798
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,642	5,760	16,402	(16,402)	—
計	8,888,581	1,418,618	10,307,200	(16,402)	10,290,798
営業費用	8,707,151	1,346,812	10,053,963	(16,789)	10,037,174
営業利益	181,430	71,806	253,236	387	253,624
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	4,065,055	591,151	4,656,206	3,742,228	8,398,435
減価償却費	434,398	10,229	444,627	—	444,627
減損損失	1,223,880	—	1,223,880	—	1,223,880
資本的支出	155,710	13,451	169,161	—	169,161

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
コンピュータプラットフォーム事業	スペースサービス、インターネット接続サービス、運用監視サービス、ホスティングサービス、アプリケーションサービス、データセンター運用受託サービス、プロダクト販売、コンサルティングサービス
Eコマースプラットフォーム事業	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、コンテンツ配信サービス、コンテンツ企画・製作、サイト構築支援

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,742,228千円)の主なものは、親会社での余裕資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更による各事業の営業利益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)を適用しております。この変更による各事業の営業利益に与える影響は軽微であります。

5 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より機械及び装置の耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益は、「コンピュータプラットフォーム事業」で30,937千円、「Eコマースプラットフォーム事業」で2,011千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

	コンピュータプラットフォーム事業 (千円)	Eコマースプラットフォーム事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,592,466	4,220,498	12,812,964	—	12,812,964
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,722	5,760	16,482	(16,482)	—
計	8,603,188	4,226,258	12,829,446	(16,482)	12,812,964
営業費用	8,096,162	3,993,625	12,089,787	(16,631)	12,073,155
営業利益	507,025	232,633	739,659	149	739,809
<b>II 資産、減価償却費及び資本的支出</b>					
資産	3,814,282	1,118,969	4,933,252	3,408,696	8,341,948
減価償却費	366,923	13,162	380,085	—	380,085
資本的支出	117,540	24,569	142,110	—	142,110

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
コンピュータプラットフォーム事業	スペースサービス、インターネット接続サービス、運用監視サービス、ホスティングサービス、アプリケーションサービス、データセンター運用受託サービス、プロダクト販売、コンサルティングサービス
Eコマースプラットフォーム事業	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、コンテンツ配信サービス、コンテンツ企画・製作、サイト構築支援

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,408,696千円)の主なものは、親会社での余裕資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	オリックス株式会社	東京都港区	102,216	リース、融資、その他金融サービス	被所有 間接 42.3%	資金の運用等	コマーシャルペーパー	1,500,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. コマーシャルペーパーについては、割引率と市場金利を勘案して、取引しております。  
2. コマーシャルペーパーの取引金額については、総額で記載しており、1回の取引金額は500,000千円であります。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	57,517円06銭	1株当たり純資産額	59,672円50銭
1株当たり当期純損失金額	9,099円87銭	1株当たり当期純利益金額	3,134円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,099円92円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,391,384	5,853,381
普通株式に係る純資産額(千円)	5,242,967	5,642,571
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	3,639	9,737
少数株主持分	144,777	201,072
普通株式の発行済株式数(株)	98,035	101,439
普通株式の自己株式数(株)	6,880	6,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	91,155	94,559

## 2 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純損益金額		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△829,425	292,963
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△829,425	292,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	91,147	93,471
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,036
(うち新株予約権(株))	(—)	(1,036)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数360株) 第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数185株) 第7回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数907株)	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>平成21年9月11日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株発行に関し以下の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,609株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき30,655円</p> <p>(3) 発行価額の総額 79,978,895円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき15,328円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期間 平成21年9月14日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年9月28日</p> <p>(8) 割当先及び割当株式数 ヤフー株式会社 2,609株</p> <p>(9) 資金使途 グループ経営の強化を推進するための運転資金に充当するものといたします。</p> <p>(10) その他 平成21年9月11日に有価証券通知書を提出しております。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	405,000	405,000	2.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,353	18,788	2.46	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,215,000	810,000	2.19	平成23年9月30日～ 平成25年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,627	7,839	2.64	平成23年7月31日～ 平成24年5月31日
その他有利子債務 設備関係未払金 (1年以内返済予定)	9,957	4,210	1.91	—
合計	1,674,939	1,245,838	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	405,000	405,000	—	—
リース債務	7,839	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第2四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第3四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第4四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高 (千円)	2,809,063	3,115,180	3,387,714	3,501,006
税金等調整前四半期 純利益金額 (千円)	61,175	142,007	219,321	142,885
四半期純利益金額 (千円)	33,790	73,394	114,988	70,790
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	369.55	780.30	1,222.51	750.27

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,182,964	2,692,190
売掛金	993,195	1,170,835
商品及び製品	212,703	122,931
前払費用	205,664	195,051
繰延税金資産	91,587	87,833
その他	17,128	10,540
貸倒引当金	△2,644	△3,718
流動資産合計	4,700,599	4,275,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,285,955	2,161,759
減価償却累計額	△1,037,120	△1,098,155
建物（純額）	※1 1,248,834	※1 1,063,603
機械及び装置	675,009	589,586
減価償却累計額	△389,409	△335,001
機械及び装置（純額）	285,600	254,585
工具、器具及び備品	1,097,987	1,131,808
減価償却累計額	△560,910	△686,052
工具、器具及び備品（純額）	※1 537,077	※1 445,756
リース資産	52,946	52,946
減価償却累計額	△10,359	△28,008
リース資産（純額）	42,586	24,938
有形固定資産合計	2,114,099	1,788,883
無形固定資産		
のれん	42,897	23,832
商標権	555	438
ソフトウェア	10,666	7,699
ソフトウェア仮勘定	—	35,600
その他	1,007	1,007
無形固定資産合計	55,126	68,577
投資その他の資産		
投資有価証券	480,264	646,392
関係会社株式	187,000	187,000
関係会社出資金	30,000	30,000
長期前払費用	821	1,766
繰延税金資産	196,467	181,104
破産更生債権等	—	630
敷金	256,773	256,773
投資その他の資産合計	1,151,326	1,303,666
固定資産合計	3,320,552	3,161,127
資産合計	8,021,152	7,436,792

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	421,419	334,249
短期借入金	※2 500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 405,000	※2 405,000
リース債務	18,353	18,788
未払金	60,214	53,374
設備関係未払金	※1 16,004	※1 16,205
未払費用	12,077	6,633
未払法人税等	39,490	91,965
未払消費税等	45,378	37,292
前受金	2,966	76,753
その他	23,481	20,867
流動負債合計	1,544,388	1,061,129
固定負債		
長期借入金	※2 1,215,000	※2 810,000
リース債務	26,627	7,839
長期設備関係未払金	※1 4,210	—
固定負債合計	1,245,838	817,839
負債合計	2,790,226	1,878,968
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,246,861	2,299,844
資本剰余金		
資本準備金	2,230,153	2,283,133
資本剰余金合計	2,230,153	2,283,133
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,107,892	2,322,053
利益剰余金合計	2,107,892	2,322,053
自己株式	△1,348,480	△1,348,480
株主資本合計	5,236,428	5,556,552
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△9,142	△8,465
評価・換算差額等合計	△9,142	△8,465
新株予約権	3,639	9,737
純資産合計	5,230,925	5,557,824
負債純資産合計	8,021,152	7,436,792



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	8,888,581	8,603,188
売上原価	7,783,799	7,176,228
売上総利益	1,104,781	1,426,959
販売費及び一般管理費	※1, ※2 923,351	※1, ※2 919,934
営業利益	181,430	507,025
営業外収益		
受取利息	10,286	1,317
受取保険金	9,178	—
業務受託手数料	4,209	5,787
その他	7,455	4,830
営業外収益合計	31,129	11,935
営業外費用		
支払利息	37,873	39,484
出資金評価損	—	4,267
その他	2,090	4,157
営業外費用合計	39,963	47,909
経常利益	172,595	471,051
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,163	—
新株予約権戻入益	20,589	—
特別利益合計	30,752	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 28,651	※3 79,885
賃貸借契約解約損	—	57,966
減損損失	※4 1,223,880	—
特別損失合計	1,252,532	137,852
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,049,184	333,199
法人税、住民税及び事業税	39,750	100,386
法人税等調整額	△213,789	18,652
法人税等合計	△174,038	119,038
当期純利益又は当期純損失(△)	△875,145	214,160

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)			当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 商品原価							
1 期首商品たな卸高		384,074		212,703			
2 当期商品仕入高		1,311,403		1,008,430			
合計		1,695,478		1,221,134			
3 他勘定振替高	※1	12,846		10,444			
4 期末商品たな卸高		212,703	1,469,928	18.9	122,931	1,087,758	15.2
II 労務費			264,968	3.4		267,715	3.7
III 経費	※2		6,048,903	77.7		5,820,754	81.1
当期売上原価			7,783,799	100.0		7,176,228	100.0

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。		※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	
機械及び装置	10,749千円	機械及び装置	8,240千円
保守料	1,706千円	その他費用	2,203千円
研究開発費	257千円	計	10,444千円
その他	133千円		
計	12,846千円		
※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
賃借料	2,488,252千円	賃借料	2,440,907千円
電気使用料	1,415,107千円	電気使用料	1,183,629千円
電源設備利用料	819,476千円	電源設備利用料	821,736千円
サイト運営委託費	586,445千円	サイト運営委託費	541,200千円
減価償却費	420,018千円	減価償却費	353,513千円

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,245,991	2,246,861
当期変動額		
新株の発行	870	52,983
当期変動額合計	870	52,983
当期末残高	2,246,861	2,299,844
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,229,283	2,230,153
当期変動額		
新株の発行	870	52,979
当期変動額合計	870	52,979
当期末残高	2,230,153	2,283,133
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,983,038	2,107,892
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△875,145	214,160
当期変動額合計	△875,145	214,160
当期末残高	2,107,892	2,322,053
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,348,480	△1,348,480
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1,348,480	△1,348,480
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,109,833	5,236,428
当期変動額		
新株の発行	1,740	105,963
当期純利益又は当期純損失(△)	△875,145	214,160
当期変動額合計	△873,405	320,124
当期末残高	5,236,428	5,556,552

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月 30 日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△9,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,142	676
当期変動額合計	△9,142	676
当期末残高	△9,142	△8,465
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△9,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9,142	676
当期変動額合計	△9,142	676
当期末残高	△9,142	△8,465
新株予約権		
前期末残高	20,589	3,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△16,949	6,097
当期変動額合計	△16,949	6,097
当期末残高	3,639	9,737
純資産合計		
前期末残高	6,130,423	5,230,925
当期変動額		
新株の発行	1,740	105,963
当期純利益又は当期純損失 (△)	△875,145	214,160
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△26,092	6,774
当期変動額合計	△899,497	326,898
当期末残高	5,230,925	5,557,824

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 1301 949 1402"> <tr> <td>建物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～18年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より機械及び装置の耐用年数を5～11年から、9年に変更しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ30,937千円増加し、税引前当期純損失は30,937千円減少しております。</p>	建物	5～20年	機械及び装置	9年	工具、器具及び備品	4～18年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1023 1301 1401 1402"> <tr> <td>建物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～18年</td> </tr> </table>	建物	5～20年	機械及び装置	9年	工具、器具及び備品	4～18年
建物	5～20年													
機械及び装置	9年													
工具、器具及び備品	4～18年													
建物	5～20年													
機械及び装置	9年													
工具、器具及び備品	4～18年													

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。          なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。          また、のれんについては、5年間の定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。          なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>(3) リース資産同左</p>
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。          なお、為替予約等が付されている外貨建仕入債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ</p> <p>(3) ヘッジ対象 外貨建仕入債務等 (予定取引を含む) 借入金の利息</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
	<p>(4) ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみ金利スワップ取引を行う方針であります。</p> <p>(5) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降、継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																				
<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">27,012千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,225千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,238千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">9,957千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">4,210千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,168千円</td> </tr> </table>	建物	27,012千円	工具、器具及び備品	3,225千円	計	30,238千円	設備関係未払金	9,957千円	長期設備関係未払金	4,210千円	計	14,168千円	<p>※1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">23,706千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,546千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,253千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">4,210千円</td> </tr> </table>	建物	23,706千円	工具、器具及び備品	2,546千円	計	26,253千円	設備関係未払金	4,210千円
建物	27,012千円																				
工具、器具及び備品	3,225千円																				
計	30,238千円																				
設備関係未払金	9,957千円																				
長期設備関係未払金	4,210千円																				
計	14,168千円																				
建物	23,706千円																				
工具、器具及び備品	2,546千円																				
計	26,253千円																				
設備関係未払金	4,210千円																				
<p>※2 特殊当座借越契約及び借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越極度額及び コミットメントライン 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,525,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">475,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度額及び コミットメントライン 契約の総額	3,000,000千円	借入実行残高	2,525,000千円	未実行残高	475,000千円	<p>※2 借入コミットメントライン契約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,025,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">475,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン 契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	2,025,000千円	未実行残高	475,000千円								
当座借越極度額及び コミットメントライン 契約の総額	3,000,000千円																				
借入実行残高	2,525,000千円																				
未実行残高	475,000千円																				
コミットメントライン 契約の総額	2,500,000千円																				
借入実行残高	2,025,000千円																				
未実行残高	475,000千円																				



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																				
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は21.7%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78.3%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与</td><td style="text-align: right;">308,593千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">142,689千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">108,529千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">103,336千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,379千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,525千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,380千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">27,214千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">57千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,651千円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">関西サイト (大阪市福島区)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">データセンター 設備等</td> <td style="text-align: center;">建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当事業年度において、昨今の金融不安により関西地区の経済状況が一段と悪化したことに伴い、データセンターの市場価格が一層落ち込み、当社の販売価格との間で乖離が発生している状況にあることから、今後の収益を予測した結果、将来において設備投資の回収が困難な見込みであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に1,223,880千円計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,153,770千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">337千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">69,772千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,223,880千円</td></tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当該資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。</p>	給与	308,593千円	賃借料	142,689千円	業務委託料	108,529千円	役員報酬	103,336千円	減価償却費	14,379千円	建物	1,380千円	機械及び装置	27,214千円	工具、器具及び備品	57千円	計	28,651千円	場所	用途	種類	関西サイト (大阪市福島区)	データセンター 設備等	建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	建物	1,153,770千円	機械及び装置	337千円	工具、器具及び備品	69,772千円	合計	1,223,880千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は19.3%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80.7%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与</td><td style="text-align: right;">336,757千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">139,379千円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">109,690千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">77,816千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,410千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,476千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">68,210千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">11,555千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">120千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,885千円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">4</p>	給与	336,757千円	賃借料	139,379千円	業務委託料	109,690千円	役員報酬	77,816千円	減価償却費	13,410千円	建物	68,210千円	機械及び装置	11,555千円	工具、器具及び備品	120千円	計	79,885千円
給与	308,593千円																																																				
賃借料	142,689千円																																																				
業務委託料	108,529千円																																																				
役員報酬	103,336千円																																																				
減価償却費	14,379千円																																																				
建物	1,380千円																																																				
機械及び装置	27,214千円																																																				
工具、器具及び備品	57千円																																																				
計	28,651千円																																																				
場所	用途	種類																																																			
関西サイト (大阪市福島区)	データセンター 設備等	建物																																																			
		機械及び装置																																																			
		工具、器具及び備品																																																			
建物	1,153,770千円																																																				
機械及び装置	337千円																																																				
工具、器具及び備品	69,772千円																																																				
合計	1,223,880千円																																																				
給与	336,757千円																																																				
賃借料	139,379千円																																																				
業務委託料	109,690千円																																																				
役員報酬	77,816千円																																																				
減価償却費	13,410千円																																																				
建物	68,210千円																																																				
機械及び装置	11,555千円																																																				
工具、器具及び備品	120千円																																																				
計	79,885千円																																																				

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,880	—	—	6,880

当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,880	—	—	6,880

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)				当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)
機械及び 装置	56,948	55,762	1,186	機械及び 装置	56,948	56,948	—
車両運搬 具	2,168	1,432	735	車両運搬 具	2,168	1,897	271
工具、器 具及び備 品	46,560	32,005	14,554	工具、器 具及び備 品	46,560	42,464	4,095
合計	105,676	89,199	16,477	合計	105,676	101,309	4,367
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 12,685千円				1年以内 4,587千円			
1年超 4,587千円				1年超 一千円			
合計 17,273千円				合計 4,587千円			
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額			
支払リース料 28,464千円				支払リース料 13,050千円			
減価償却費相当額 26,256千円				減価償却費相当額 12,109千円			
支払利息相当額 1,199千円				支払利息相当額 378千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 187,000千円、関係会社出資金 30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <table><tr><td>固定資産減損損失</td><td>50,786千円</td></tr><tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>9,371千円</td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>8,869千円</td></tr><tr><td>固定資産除却損</td><td>5,531千円</td></tr><tr><td>貯蔵品</td><td>5,553千円</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>6,578千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債と相殺</td><td>△306千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,203千円</td></tr><tr><td>計</td><td>91,587千円</td></tr></table> <p>②固定資産</p> <table><tr><td>固定資産減損損失</td><td>421,817千円</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>11,189千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,630千円</td></tr><tr><td>計</td><td>437,638千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△241,170千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>288,054千円</td></tr></table>	固定資産減損損失	50,786千円	未払事業税及び事業所税	9,371千円	たな卸資産	8,869千円	固定資産除却損	5,531千円	貯蔵品	5,553千円	金利スワップ	6,578千円	繰延税金負債と相殺	△306千円	その他	5,203千円	計	91,587千円	固定資産減損損失	421,817千円	長期前払費用	11,189千円	その他	4,630千円	計	437,638千円	評価性引当額	△241,170千円	繰延税金資産合計	288,054千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動資産</p> <table><tr><td>固定資産減損損失</td><td>50,786千円</td></tr><tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>13,461千円</td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>9,780千円</td></tr><tr><td>貯蔵品</td><td>6,906千円</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>5,807千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,091千円</td></tr><tr><td>計</td><td>87,833千円</td></tr></table> <p>②固定資産</p> <table><tr><td>固定資産減損損失</td><td>371,031千円</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>8,138千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>6,470千円</td></tr><tr><td>計</td><td>385,640千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△204,536千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>268,937千円</td></tr></table>	固定資産減損損失	50,786千円	未払事業税及び事業所税	13,461千円	たな卸資産	9,780千円	貯蔵品	6,906千円	金利スワップ	5,807千円	その他	1,091千円	計	87,833千円	固定資産減損損失	371,031千円	長期前払費用	8,138千円	その他	6,470千円	計	385,640千円	評価性引当額	△204,536千円	繰延税金資産合計	268,937千円
固定資産減損損失	50,786千円																																																								
未払事業税及び事業所税	9,371千円																																																								
たな卸資産	8,869千円																																																								
固定資産除却損	5,531千円																																																								
貯蔵品	5,553千円																																																								
金利スワップ	6,578千円																																																								
繰延税金負債と相殺	△306千円																																																								
その他	5,203千円																																																								
計	91,587千円																																																								
固定資産減損損失	421,817千円																																																								
長期前払費用	11,189千円																																																								
その他	4,630千円																																																								
計	437,638千円																																																								
評価性引当額	△241,170千円																																																								
繰延税金資産合計	288,054千円																																																								
固定資産減損損失	50,786千円																																																								
未払事業税及び事業所税	13,461千円																																																								
たな卸資産	9,780千円																																																								
貯蔵品	6,906千円																																																								
金利スワップ	5,807千円																																																								
その他	1,091千円																																																								
計	87,833千円																																																								
固定資産減損損失	371,031千円																																																								
長期前払費用	8,138千円																																																								
その他	6,470千円																																																								
計	385,640千円																																																								
評価性引当額	△204,536千円																																																								
繰延税金資産合計	268,937千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率(調整)</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>△0.36%</td></tr><tr><td>法人住民税均等割額</td><td>△0.75%</td></tr><tr><td>新株予約権戻入益</td><td>0.80%</td></tr><tr><td>のれん償却額</td><td>△0.74%</td></tr><tr><td>過年度法人税等</td><td>0.50%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増加額</td><td>△22.99%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.56%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.59%</td></tr></table>	法定実効税率(調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.36%	法人住民税均等割額	△0.75%	新株予約権戻入益	0.80%	のれん償却額	△0.74%	過年度法人税等	0.50%	評価性引当額の増加額	△22.99%	その他	△0.56%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.59%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																						
法定実効税率(調整)	40.69%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.36%																																																								
法人住民税均等割額	△0.75%																																																								
新株予約権戻入益	0.80%																																																								
のれん償却額	△0.74%																																																								
過年度法人税等	0.50%																																																								
評価性引当額の増加額	△22.99%																																																								
その他	△0.56%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.59%																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)及び当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	57,345円03銭	1株当たり純資産額	58,673円28銭
1株当たり当期純損失金額	9,601円47銭	1株当たり当期純利益金額	2,291円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,266円09銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,230,925	5,557,824
普通株式に係る純資産額(千円)	5,227,285	5,548,086
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	3,639	9,737
普通株式の発行済株式数(株)	98,035	101,439
普通株式の自己株式数(株)	6,880	6,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	91,155	94,559

## 2 1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純損益金額		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△875,145	214,160
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△875,145	214,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	91,147	93,471
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,036
(うち新株予約権(株))	(—)	(1,036)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数360株) 第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数185株) 第7回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数907株)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>平成21年9月11日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株発行に関し以下の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,609株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき30,655円</p> <p>(3) 発行価額の総額 79,978,895円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき15,328円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 申込期間 平成21年9月14日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年9月28日</p> <p>(8) 割当先及び割当株式数 ヤフー株式会社 2,609株</p> <p>(9) 資金使途 グループ経営の強化を推進するための運転資金に充当するものいたします。</p> <p>(10) その他 平成21年9月11日に有価証券通知書を提出しております。</p>	

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	シールドグループホールディングス(株)	14,679	157,500
		(株)応用電子	1,250	100,000
		小計	15,929	257,500
計			15,929	257,500

## 【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	クーポン日経平均連動30年債	100,000	100,000
計			100,000	100,000

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	1	45,494
		(投資事業有限責任組合出資金) SBI・NEOテクノロジーC投資事業有限責任組合	10	193,398
		(投資事業有限責任組合出資金) SBIセレクトィブターゲット投資事業有限責任組合	1	50,000
		小計	12	288,892
計			12	288,892

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,285,955	30,480	154,676	2,161,759	1,098,155	148,409	1,063,603
機械及び装置	675,009	49,933	135,356	589,586	335,001	69,454	254,585
工具、器具及び備品	1,097,987	35,916	2,095	1,131,808	686,052	127,116	445,756
リース資産	52,946	—	—	52,946	28,008	17,648	24,938
有形固定資産計	4,111,899	116,329	292,127	3,936,101	2,147,217	362,629	1,788,883
無形固定資産							
のれん	95,328	—	—	95,328	71,496	19,065	23,832
商標権	1,622	—	—	1,622	1,183	117	438
ソフトウェア	37,223	1,210	—	38,434	30,734	4,177	7,699
ソフトウェア仮勘定	—	35,600	—	35,600	—	—	35,600
その他	1,007	—	—	1,007	—	—	1,007
無形固定資産計	135,181	36,810	—	171,992	103,414	23,359	68,577
長期前払費用	821	2,457	1,511	1,766	—	—	1,766

(注) 有形固定資産の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	電源設備	142,500千円
機械及び装置	ネットワーク機器	90,267千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,644	3,718	—	2,644	3,718

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	156
預金	
普通預金	2,692,034
合計	2,692,190

## ② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	428,792
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	324,702
NECソフト株式会社	50,051
兼松エレクトロニクス株式会社	49,835
株式会社USEN	44,833
その他	272,620
合計	1,170,835

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
993,195	9,033,347	8,855,707	1,170,835	88.3	43.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ③ 商品及び製品

品名	金額(千円)
保守用機器・パーツ	91,542
販売用ストレージ機器	31,141
その他	248
合計	122,931

## ④ 買掛金

相手先	金額(千円)
KDD I 株式会社	66,601
Isilon Systems, Inc.	53,913
中部電力株式会社	52,627
株式会社NTTデータ	45,696
株式会社NTTファシリティーズ	37,968
その他	77,442
合計	334,249

## ⑤ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	137,700
株式会社日本政策投資銀行	81,000
富士火災海上保険株式会社	48,600
住友信託銀行株式会社	48,600
日証金信託銀行株式会社	40,500
三井住友海上火災保険株式会社	32,400
株式会社損害保険ジャパン	16,200
合計	405,000

⑥ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	275,400
株式会社日本政策投資銀行	162,000
富士火災海上保険株式会社	97,200
住友信託銀行株式会社	97,200
日証金信託銀行株式会社	81,000
三井住友海上火災保険株式会社	64,800
株式会社損害保険ジャパン	32,400
合計	810,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://ir.bbtower.co.jp/">http://ir.bbtower.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第10期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)平成21年9月28日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)平成21年9月28日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

第11期第2四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

第11期第3四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第9期(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)平成21年9月28日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月18日

株式会社 ブロードバンドタワー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原井武志 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月18日

株式会社 ブロードバンドタワー

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

井上隆司



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

原井武志



## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月16日

株式会社 ブロードバンドタワー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 井 武 志 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 9 月 18 日

株式会社 ブロードバンドタワー  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 井 武 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年9月18日

株式会社 ブロードバンドタワー  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

井上隆司



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

原井武志



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成22年9月16日

株式会社 ブロードバンドタワー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原井武志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年9月24日

**【会社名】** 株式会社ブロードバンドタワー

**【英訳名】** BroadBand Tower, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役執行役員社長 大和敏彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂四丁目2番6号  
住友不動産新赤坂ビル

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長である大和敏彦は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社グループは、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っています。なお、財務報告に係る内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である平成22年6月30日を基準日として財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。当該評価にあたり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

当社は、「内部統制報告制度対応プロジェクト基本計画書」（平成21年11月25日取締役会報告）に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているか評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲は、原則としてすべての事業拠点としました。決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な観点で評価を行ない、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは、個別に財務報告への影響を勘案して評価対象に加えております。

決算・財務報告に係る業務プロセス以外で当社の事業目的に大きく係る勘定科目に至る業務プロセスについては、連結ベースの売上高の概ね2/3に達する事業拠点を選定しました。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく係る勘定科目は、売上高、売掛金、売上原価、固定資産及び棚卸資産とし、当勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成22年6月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年9月24日
<b>【会社名】</b>	株式会社ブロードバンドタワー
<b>【英訳名】</b>	BroadBand Tower, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役執行役員社長 大和敏彦
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂四丁目2番6号 住友不動産新赤坂ビル
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長大和敏彦は、当社の第11期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。